



横浜市・ガーデンネックレス横浜



さいたま市・浦和美園
官民連携まちづくり



足利市・大日東門周辺



諏訪市・駅前交流テラスすわっちゃオ



流山市・おおたかの森駅周辺

まちづくり・すまいづくり 関東2024



国土交通省 関東地方整備局 建政部



つくば市・スマートシティ



桐生市・桐生新町重伝建地区



山中湖村・ゆいの広場ひらり



宇都宮市・芳賀町・芳賀・宇都宮LRT

目次

◇まちづくり・すまいづくりの支援に関する全体像	1
1. コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進	
コンパクトで賑わいのあるまちづくり	2
人・モノの移動の円滑化	9
2. 地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの推進	
良好な景観形成・歴史まちづくりの推進	10
公園緑地整備の推進	12
まちづくりGXの推進	14
3. 多様な担い手による協働のまちづくりの推進	
官民連携まちづくり	15
PPP/PFI手法の活用	16
MINTO機構によるまちづくり支援	18
スマートシティの推進	21
4. すまいづくりの推進	
住宅セーフティネットの充実	22
空き家の除却・活用による地域の安全及び活性化	24
子育てにやさしい住まいの整備 移住・定住促進	26
5. 安全・安心のまちづくりの推進	
インフラストックマネジメントの推進	28
災害に強いまちづくり	29
災害発生時の支援	31
6. まちづくり・すまいづくりを支える様々な支援	
市街地・街路・住宅等の支援	32
7. 建設産業の担い手確保・育成	35
◇出前講座	36
◇まちづくり・すまいづくり相談室	37

まちづくり・すまいづくり の支援に関する全体像

土地区画整理

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、新たな土地利用に対応し、かつ優れた都市空間形成を支援します。



篠崎駅東部土地区画整理事業
(江戸川区)

街路

都市における円滑な交通の確保と豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現に寄与することを目的として、都市基盤である道路の体系的な整備を支援します。



放射第5号線(東京都)

市街地再開発

中心市街地の衰退・空洞化の問題が深刻となる中で、中心市街地の再生・活性化及び防災上危険な密集市街地の解消など、土地の合理的かつ健全な高度利用による都市機能の更新を支援します。



浦和駅東口駅前地区第二種市街地再
開発事業(さいたま市)



都市計画制度・ 都市計画事業

都市計画及びそれに基づく都市計画事業により都市の健全な発展と秩序ある整備を図ります。

建築物の安全

大地震等の災害に対する備えとして、建築物やブロック塀の耐震改修等を支援します。また、特定行政庁と連携して、建築士や指定確認検査機関等に関する適正な業務の執行を推進します。



総合運動公園事務所(栃木県)

すまいづくり

人々が安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの整備、空き家対策、密集市街地の整備、街並みの整備など、地域における住宅・住環境の整備や質の向上に関する取組を支援します。



公営住宅整備事業(茨城県)



街なみ環境整備事業(上田市)

都市公園

ゆとりと潤いのある都市環境や、自然と共生した安全な都市の形成を図り、スポーツやレクリエーションなどの市民の活動の場となる都市公園等の整備を支援します。

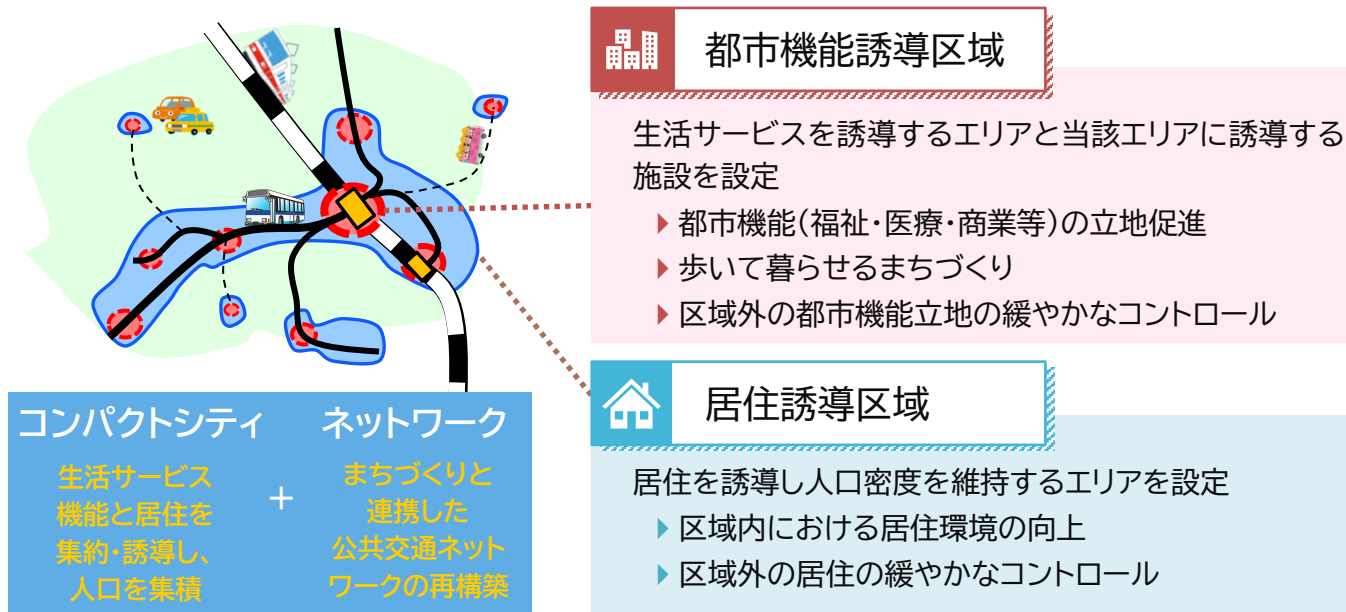


熊谷スポーツ文化公園(埼玉県)

コンパクトで賑わいのあるまちづくり

立地適正化計画の策定

立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを、計画の策定、ソフト施策を中心に総合的に支援します。



地域公共交通計画との連携

「立地適正化計画」と「地域公共交通計画」の連携により、公共交通の改善と地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保・充実を推進させる（地域公共交通活性化再生法改正）



防災指針(立地適正化計画と防災の連携強化)

「立地適正化計画」に「防災指針」を記載し、居住誘導区域内等で行う防災対策・安全確保策を定める

- ▶ 避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備や警戒避難体制の確保等（都市再生特別措置法改正）

計画について作成・公表済み及び作成中の都市

- ・ 関東地方整備局管内：197都市（R6.3.31現在）
- ・ その内、公表済：144都市（R6.3.31現在）



都市再生特別措置法等の一部を改正する法律について（国交省HP）



主な支援内容

・コンパクトシティ形成支援事業(集約都市形成支援事業)

- 計画案の支援 【直接補助】(補助率:1/2もしくは定額)
- コーディネート支援 【直接補助】(補助率:1/2もしくは1/3)
- 誘導施設等の移転促進の支援 【直接補助】(補助率:1/2もしくは1/3)
- 建築物跡地等の適正管理支援 【直接補助】(補助率:1/2もしくは1/3)
- 居住機能の移転促進に向けた調査支援 【直接補助】(補助率:1/2)

各自治体の進捗状況に合わせてヒアリングを実施しています。

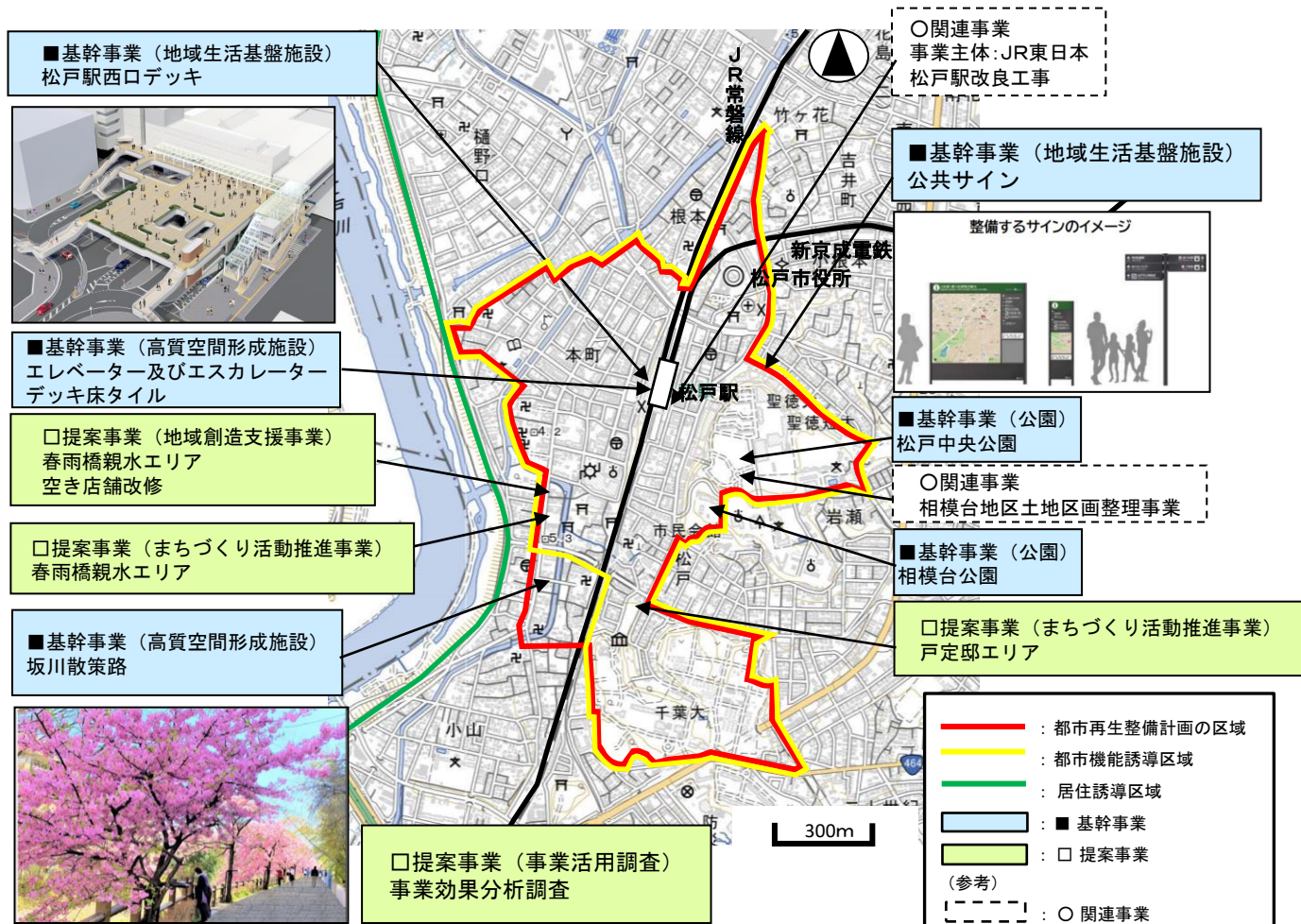
【担当部署】都市整備課

持続可能で強靱な都市構造への再編

コンパクトシティの実現に資する魅力的なまちなか整備を支援します。

取組例：千葉県松戸市

松戸駅周辺地区(第2期) 事業期間：令和4年度～令和8年度



主な支援内容

・都市構造再編集中支援事業【補助金】

立地適正化計画に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等を支援します。
(補助率：1/2(都市機能誘導区域内)、45%(都市機能誘導区域外))

補助対象

- ・基幹事業(30種類)：道路、公園、河川、下水道、区画整理、再開発、高質空間形成、誘導施設、誘導施設相当施設、既存建造物活用、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業 等
- ・提案事業(3種類)：事業活用調査、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業
- ・居住誘導促進事業：市町村内の居住誘導区域外から区域内へ移転するものに対して補助する事業
上記33種類の事業を組合せて実施する、ハード整備とソフト整備の両方に対して、支援します。

【担当部署】都市整備課

車中心から人中心の空間への転換

歩ける範囲のエリア(概ね1km程度以内の区域を想定)であって賑わい溢れるまちなかづくりに必要な整備等を支援します。



取組例

神奈川県横浜市
みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路



旧市庁舎街区の活用事業や、横浜文化体育館の再整備等を控える関内・関外地区の回遊性向上に向けて、道路空間の再構築や沿道と歩道の一体利用による賑わい創出を社会実験にて検討。

千葉県柏市 ストリートパーティー



日曜・祝日に歩行者天国となる駅前通りを利用して、定期的に「ストリートパーティー」を開催。普段は自動車の通行する道路を子どもや高齢者も安心して過ごし、遊べる空間として開放。

主な支援内容

・まちなかウォーカブル推進事業【交付金、補助金】

都市再生整備計画事業等において、車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援します。(補助率:1/2)



まちなかウォーカブル推進事業について（国交省HP）

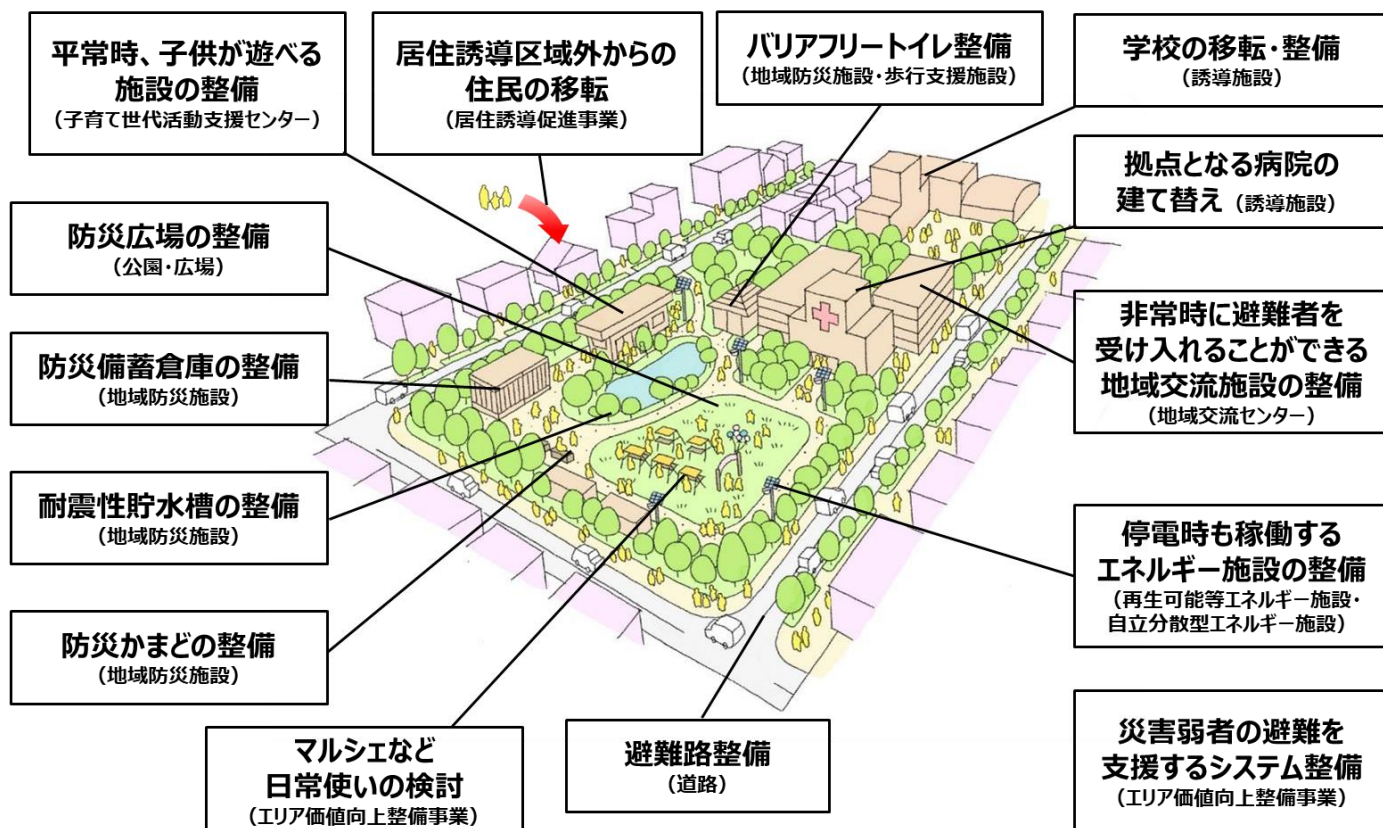


【担当部署】都市整備課

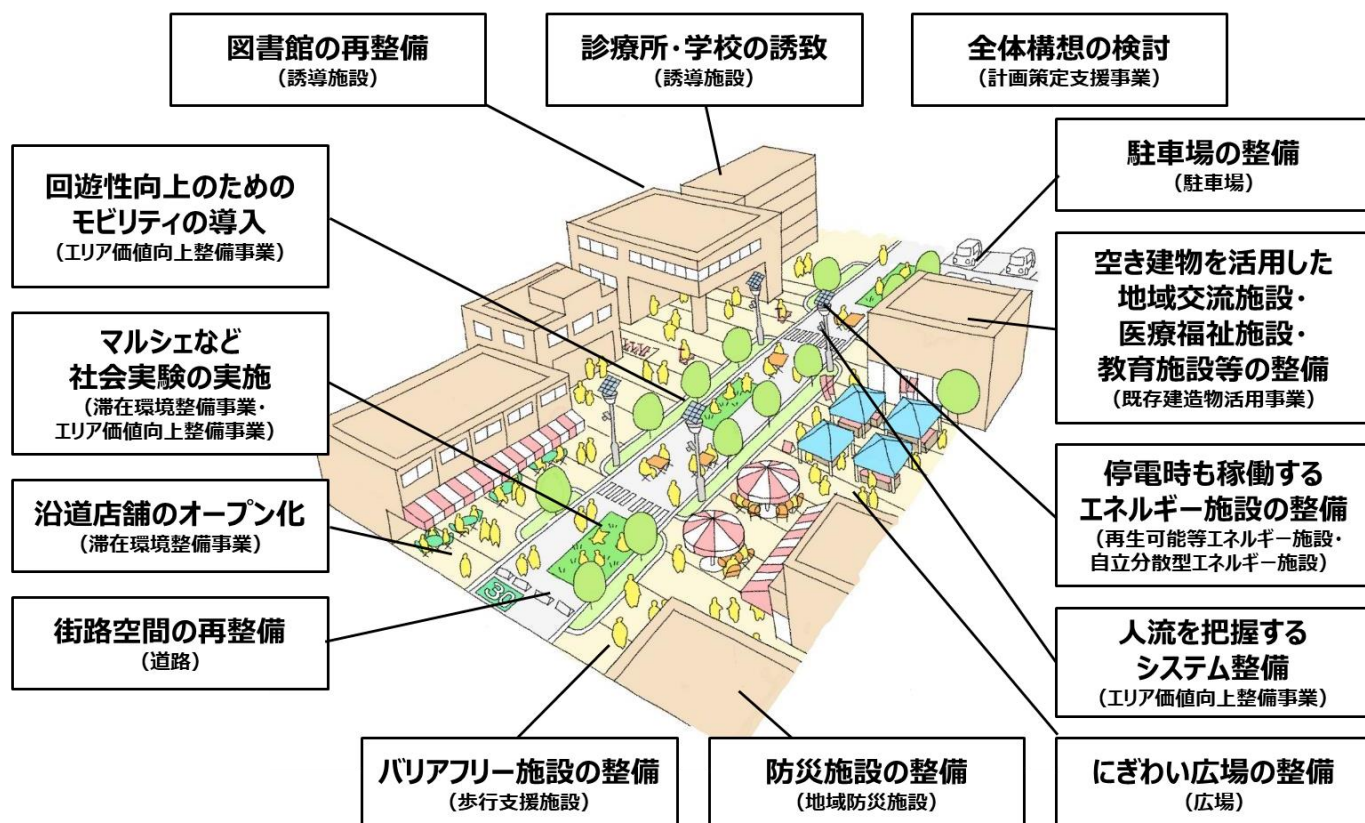
都市再生整備計画関連事業の活用イメージ

都市再生整備計画関連事業(都市再生整備計画事業、都市構造再編集中支援事業、まちなかウォーカブル推進事業)は、様々な政策課題に応じて、事業メニューを選択できます。

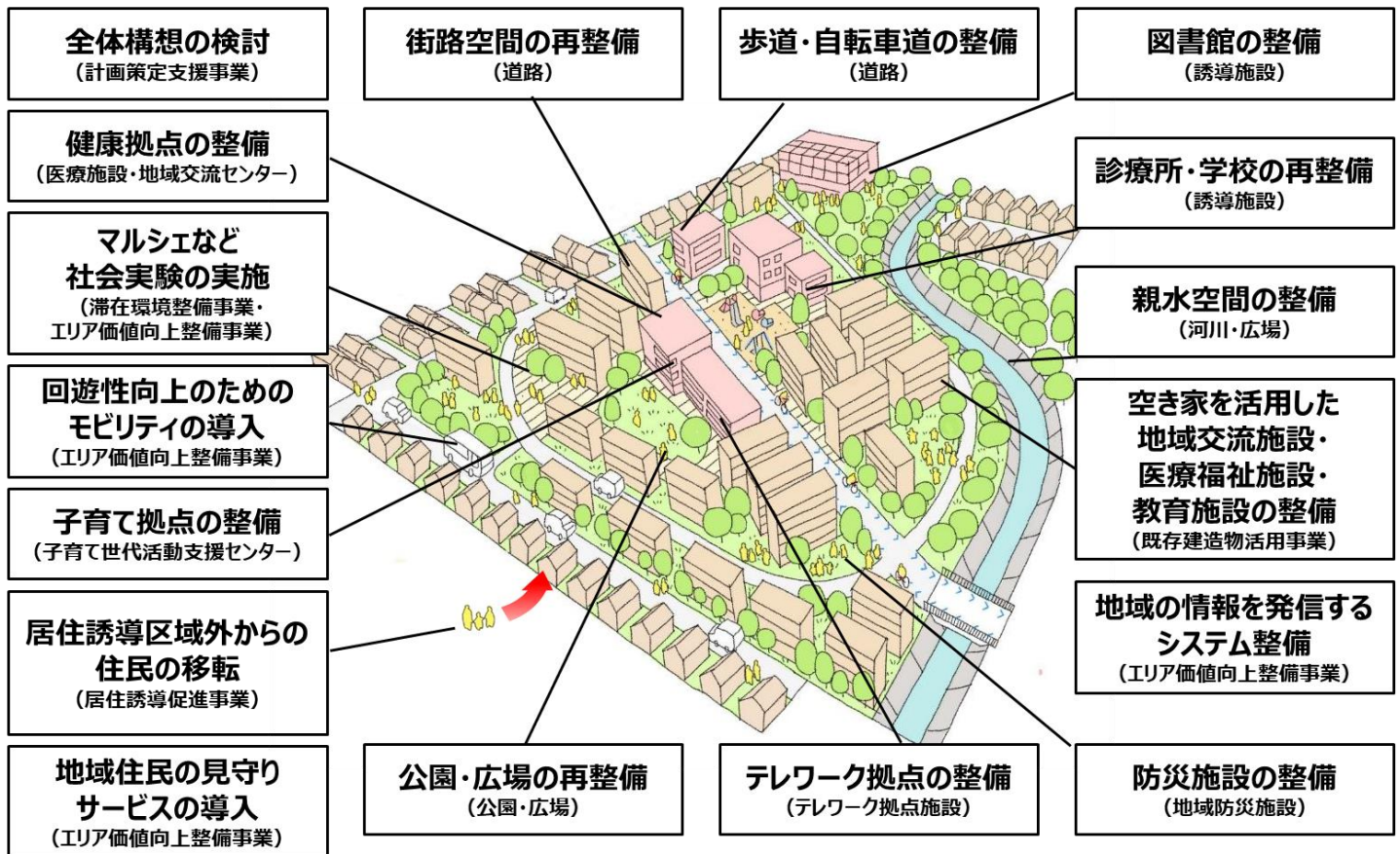
① まちの拠点の活性化・強靱化



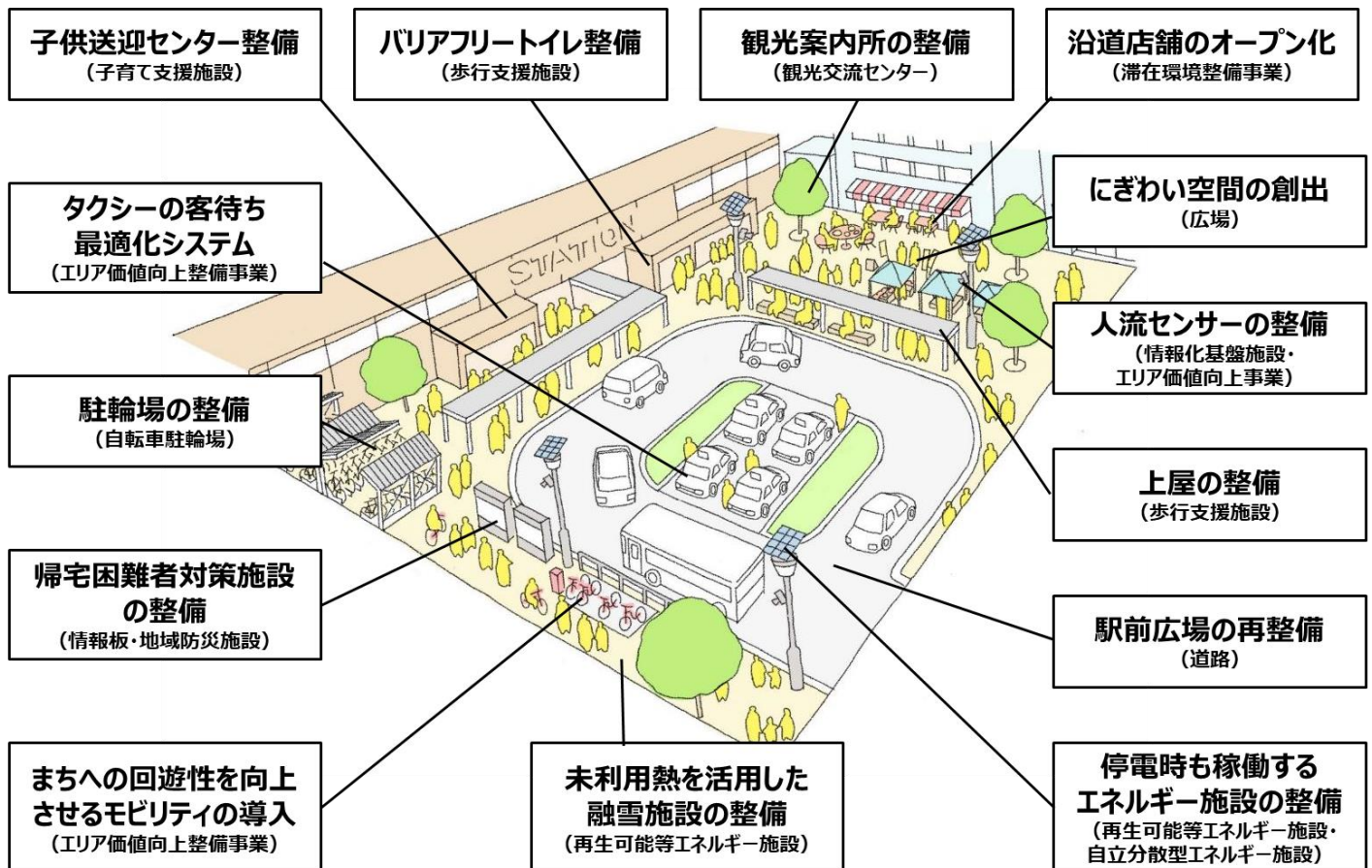
② ウォーカブルなまちなかの実現



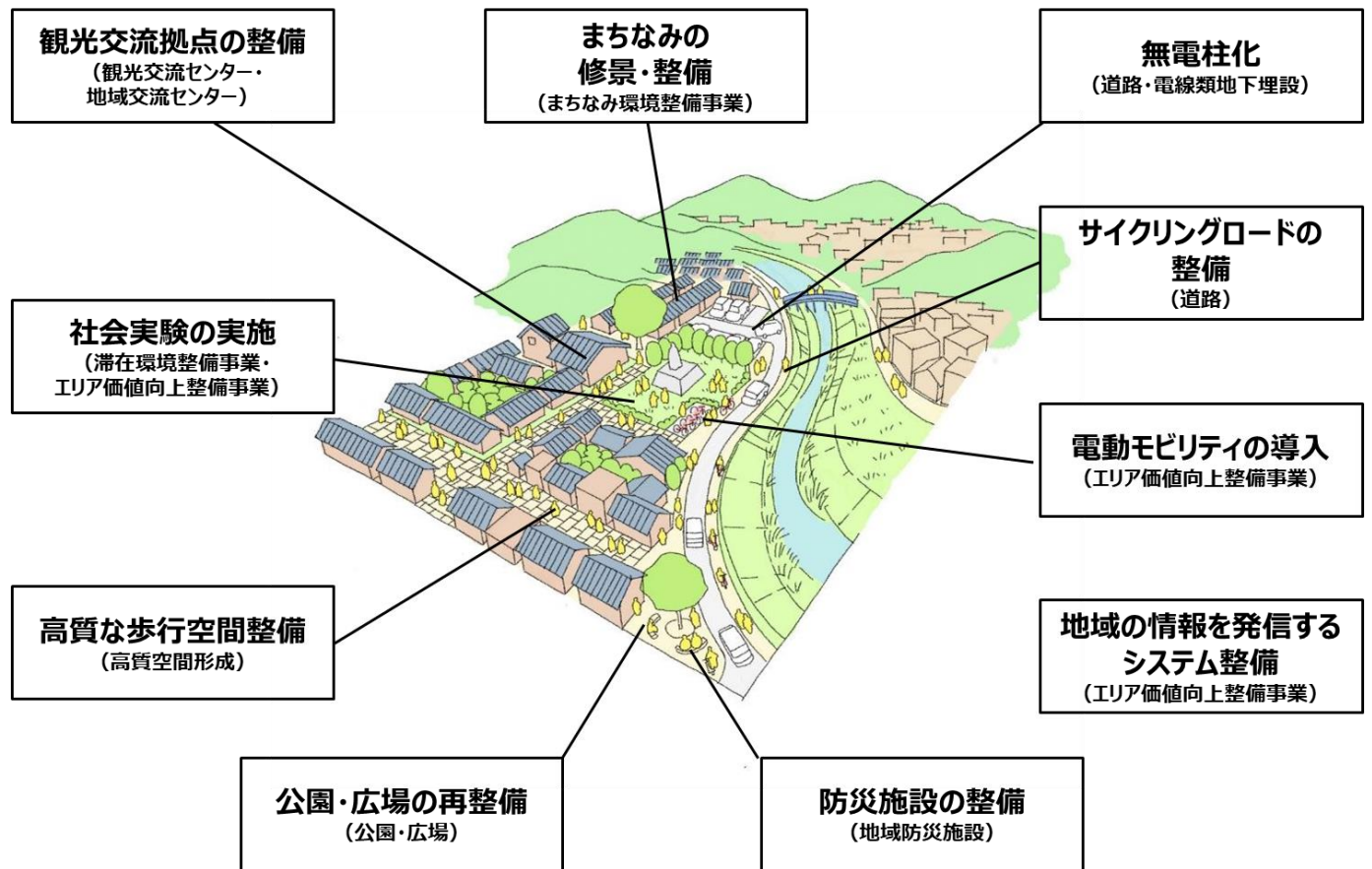
③住宅地の再生



④交通結節点の再構築



⑤観光地の再興



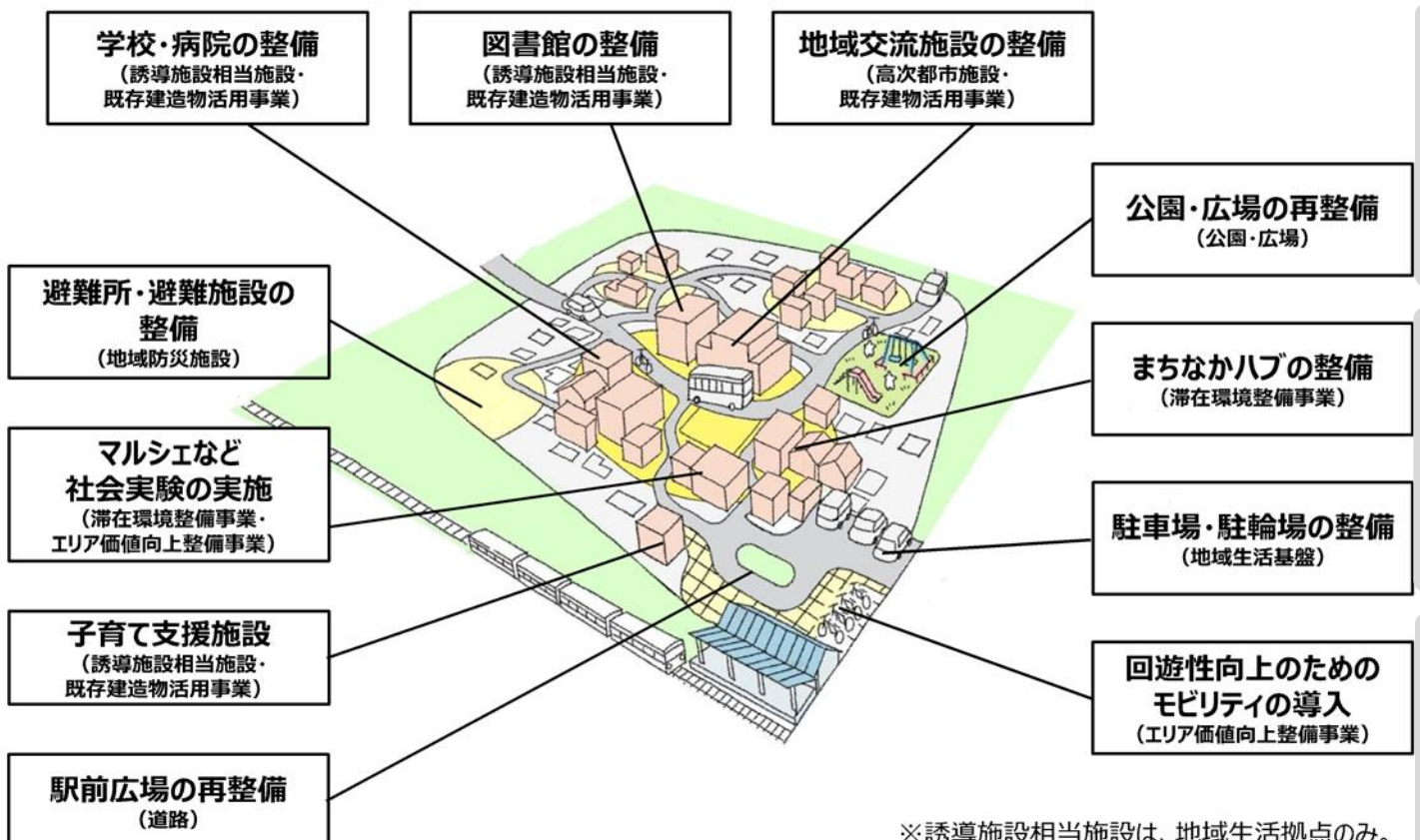
コンパクトで賑わいの
あるまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力
あるまちづくりの推進

多様な担い手による協働の
まちづくりの推進

すまいづくりの推進

⑥都市計画区域外の拠点整備(地域生活拠点・防災拠点)



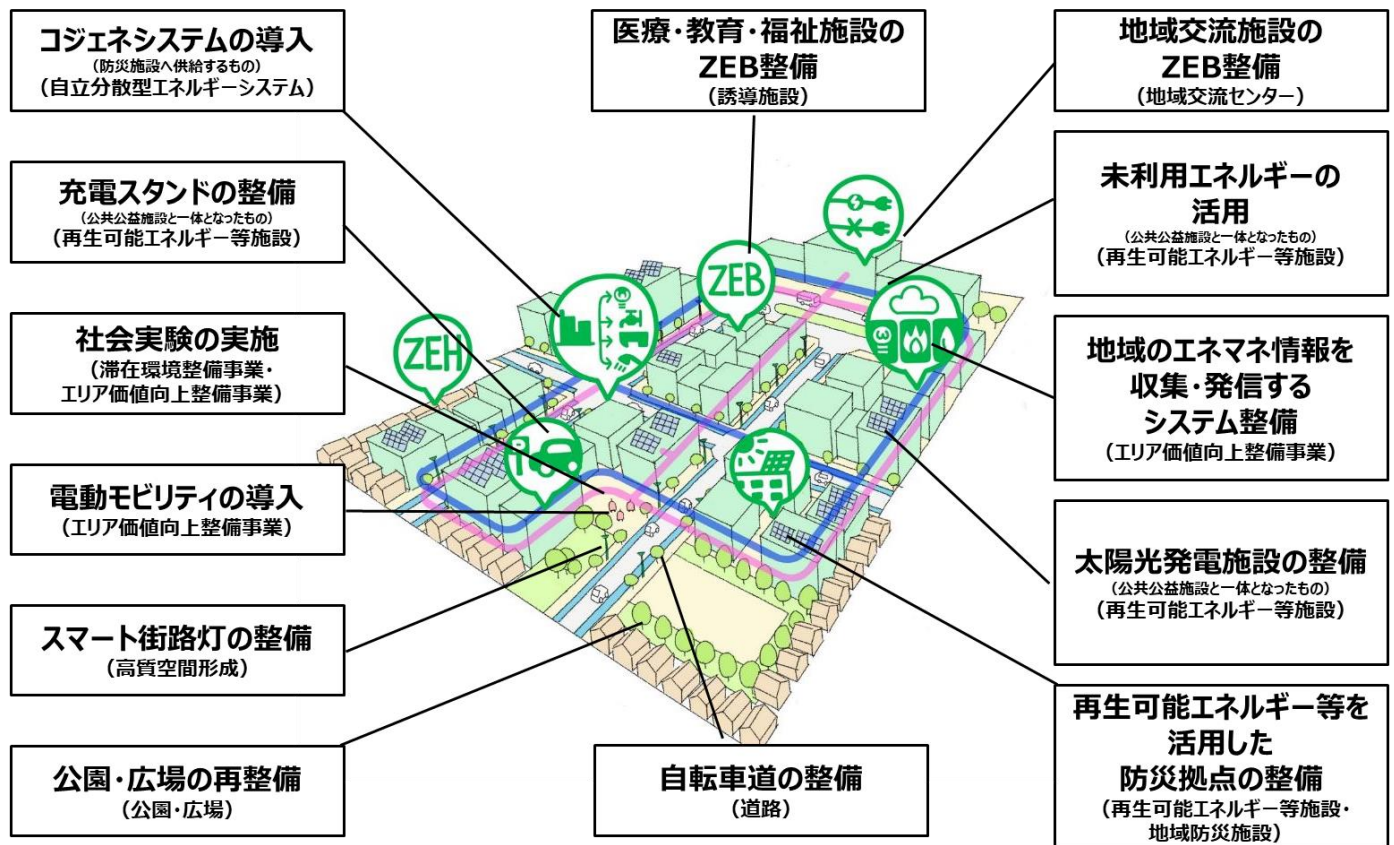
安全・安心のまちづくり
の推進

まちづくり・すまいづくり
を支える様々な支援

建設産業の担い手
確保・育成

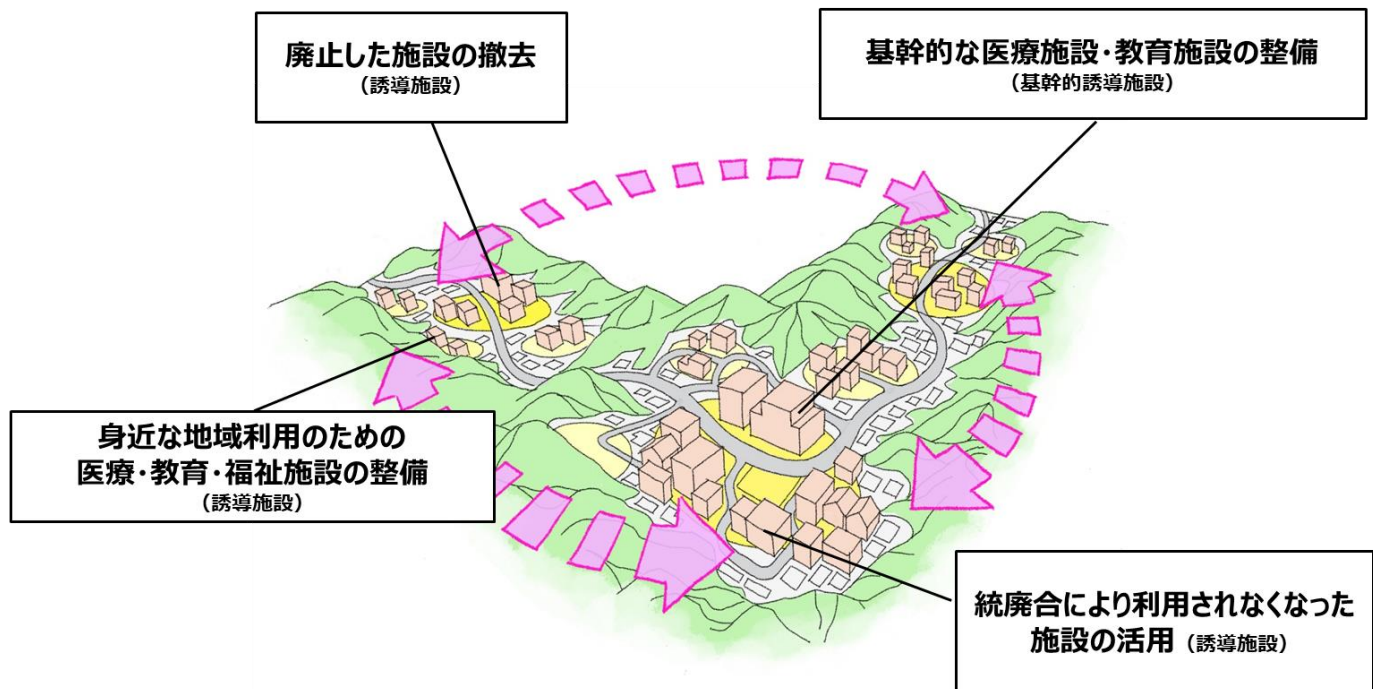
※誘導施設相当施設は、地域生活拠点のみ。

⑦脱炭素やDXの実現



※ZEB Readyの建築物整備については、補助対象事業費の高上げあり

⑧広域連携によるまちづくり



※共同して立地適正化計画を作成、又は広域的な立地適正化の方針を作成した場合、以下のような拡充があります。

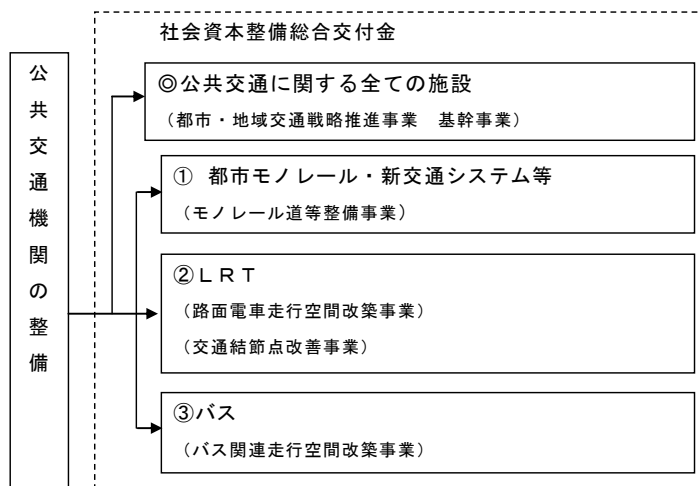
- ・基幹的誘導施設の整備が行えることとし、限度額は12億円×(連携市町村数)とする。
- ・誘導施設・基幹的誘導施設の事業主体として都道府県等(一部事務組合)を加える。
- ・三大都市圏の政令市でも誘導施設が補助対象となる。

【担当部署】都市整備課

人・モノの移動の円滑化

自動車交通から公共交通への転換による、都市内交通の円滑化及び環境負荷の低減を図るため、都市内公共交通機関(路面電車、LRT・BRT、新交通システム等)の整備を支援します。

(都市内公共交通機関の整備に対する支援イメージ)



■バスの走行空間等の整備

社会資本整備総合交付金により、総合的な都市交通の戦略等に基づく、バス走行空間の整備やバス停上屋、バスロケーションシステム等の整備を推進。



鹿島鉄道跡地バス専用道化
(茨城県石岡市・小美玉市)

■新交通システムの整備

社会資本整備総合交付金により、道路空間に導入される新交通システムのインフラ部(支柱・桁等)の整備を推進。



新交通システム(ゆりかもめ)



都市モノレール(大阪モノレール)

■LRT(次世代路面電車システム)の整備

社会資本整備総合交付金により、総合的な都市交通の戦略やLRT整備計画に基づくLRTの整備に対して、関係者が連携して一体的に支援。



芳賀・宇都宮LRT
(栃木県宇都宮市・芳賀町)

主な支援内容

・都市・地域交通戦略推進事業【交付金 等】

徒歩、自転車、自動車、公共交通等の多様なモードの連携が図られた、公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを明確な政策目的の下、都市・地域総合交通戦略等に基づき、包括的に支援を行います。(インフラ整備と一体となった車両については効果促進事業において支援)
(補助率:1/3、1/2(立地適正化計画に位置付けられた事業等))

・地域公共交通再構築事業【交付金 等】

地方公共団体が地域公共交通計画及び立地適正化計画その他のまちづくり・観光計画において中長期的に必要なネットワーク(鉄道・バス路線)を位置づけた場合、必要な施設整備等に関する地域の取り組みの支援を行います。 ※関東運輸局所管事業

コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの推進

多様な担い手による協働のまちづくりの推進

すまいづくりの推進

安全・安心のまちづくりの推進

まちづくり・すまいづくりを支える様々な支援

建設産業の担い手確保・育成

良好な景観形成 歴史まちづくりの推進

魅力ある良好な景観・まちなみの整備

地方創生や観光活性化に繋げるため、地域の個性や魅力を守り、向上させるためのまちなみ整備を支援します。

BEFORE



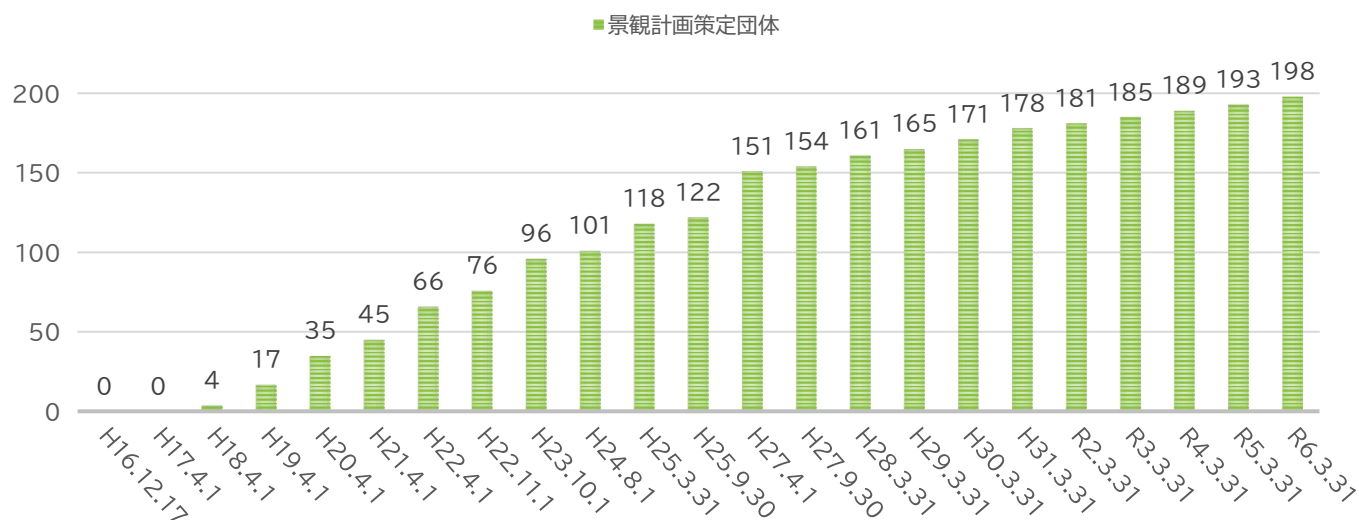
AFTER



電線類の地中化、道路の美装化等により、調和のとれた良好な景観・まちなみを創出。

(香取市佐原)

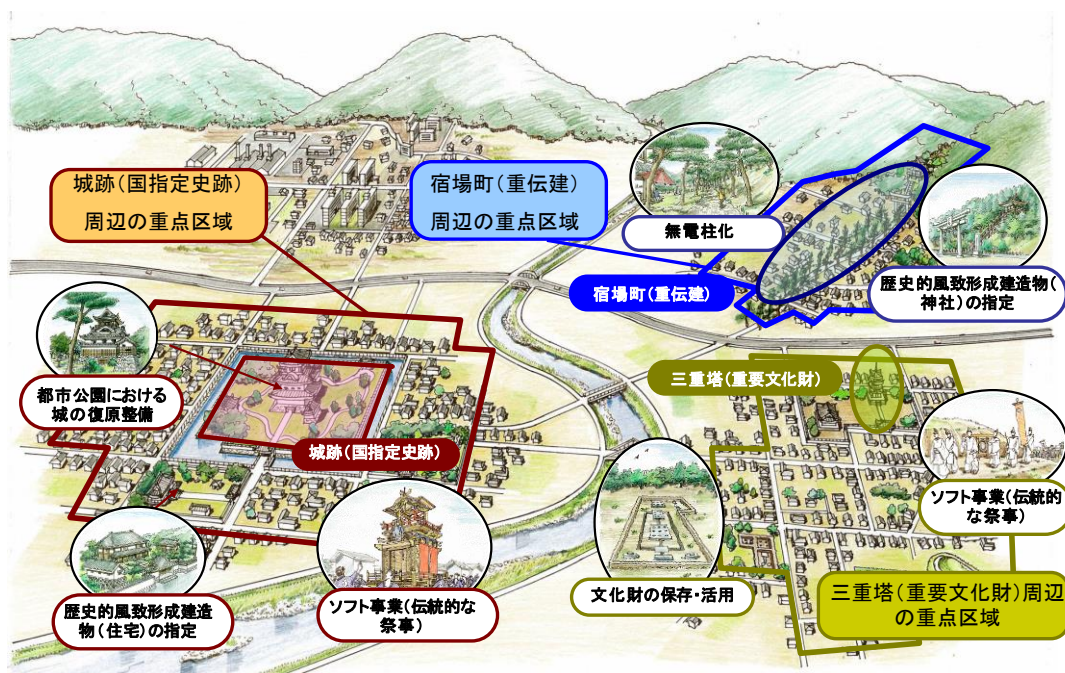
関東甲信地方の景観計画の策定状況



平成16年の景観法施行以降、順次景観計画の策定が進められており、令和6年3月31日時点では、全国の667の自治体、関東甲信地方では198の自治体で景観計画が策定されています。

地域の歴史的資源を活かしたまちづくり

歴史まちづくりにより、歴史・文化を活用した都市の魅力向上及び賑わいの創出を図り、地域活性化の実現を支援します。



主な支援内容

・街なみ環境整備事業【交付金】

景観計画区域や歴史まちづくり重点区域等について、外観修景や電線の地中化など、景観形成等の取組を支援します。(補助率:1/2又は1/3)

・古民家等観光資源化支援事業【補助金】

地域において観光的財産として既に活用されている古民家等の歴史的建築物について、外国人観光客の受入体制を強化するための取組を支援します。(補助率:1/2又は1/3)

・景観改善推進事業【補助金】

魅力的かつ住みよい「集約型都市」を目指す地域等において、景観計画を策定する市区町村に対する総合的な支援を行うとともに景観規制上既存不適格となる建築物等への是正措置に対する取組を支援します。(補助率:1/2又は1/3)

・歴史的観光資源高質化支援事業【補助金】

歴史まちづくり法の認定都市かつ指定市区町村に係る特定観光地において、歴史的なまちなみを阻害する建築物等の改修・除却等を実施し、観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組を支援します。(補助率:1/3)

・景観行政セミナー

景観行政団体への移行、景観計画の策定を推進するため、景観の基礎や景観法の概要について、市区町村職員を対象とした行政セミナーを行っています。

・歴史まちづくりカード

歴史まちづくり法の認定都市と連携し、その魅力を発信するとともに、実際にその地域を訪れ、歴史を感じていただくきっかけになることを目的として、歴史まちづくりカード(歴まちカード)を配付しています。

【担当部署】 予算：都市整備課、住宅整備課
全般・セミナー・カード：計画管理課

公園緑地整備の推進

緑豊かな都市環境の創出

緑豊かな都市環境を創出するため、地方公共団体の行う都市公園の整備や再編等の取組を支援します。

社会資本総合交付金の活用事例



栃木県総合運動公園
(2022国民体育大会 会場)



千葉県松戸市 21世紀の森と広場
(第36回全国「みどりの愛護」のつどい 会場)

主な支援内容

・都市公園等事業【交付金】

都市公園等の整備を行う事業を支援します。

・都市公園安全・安心対策事業【交付金】

公園施設の老朽化対策や耐震改修、バリアフリー化、豪雨対策等、都市公園の安全性・安心感を高める事業を支援します。

・都市公園ストック再編事業【交付金】

少子高齢化等に伴う公園利用ニーズの変化等を踏まえ、都市公園の機能や配置の再編を行う事業を支援します。

・市民農園等整備事業【交付金】

都市公園等における市民農園等の整備を行う事業を支援します。

・緑地環境事業【交付金】

地球温暖化対策等に資する公園緑地の整備や、公共公益施設の緑化等を行う事業を支援します。

・古都保存・緑地保全等事業【交付金】

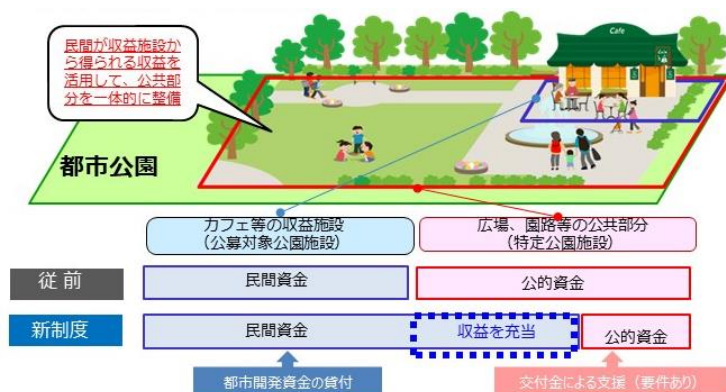
歴史的風土の適切な保存、緑地を保全するための土地の買入れや施設整備等を実施する事業を支援します。

・防災公園街区整備事業

都市再生機構が防災公園の整備と周辺市街地の改善を一体的に事業を行います。

Park-PFI ～PPP/PFI手法を活用した公園づくり～

PPP/PFI手法を用いた民間資金等の活用により、公園利用者の利便性の向上、公園管理者の財政負担の軽減を図る公園整備について支援します。



Park-PFIのスキームと活用メリット

都市公園法の特例

① 設置管理許可期間

最長10年を20年まで延長可能に

② 建ぺい率

公算対象公園施設は10%を参酌して条例で定めることが可能に（通常2%を参酌）

③ 占用物件

自転車駐車場と看板・広告塔を占用可能に



収益施設(カフェ)により得られた民間資金を公共部分(広場等)の整備に活用

【事例】千葉公園(千葉市)

主な支援内容

- ① 民間事業者が行う公共部分の整備を社会資本整備総合交付金(官民連携型賑わい拠点創出事業)で支援
- ② 都市開発資金による民間事業者への貸付の3つの制度(Park-PFI)でPPP/PFIによる新たな公園の整備を支援

グリーンインフラの整備

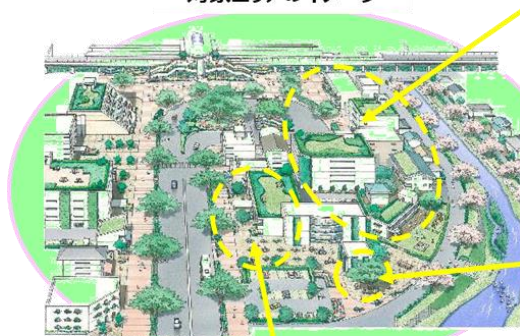
官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラ※の整備を支援します。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

【拠点的な市街地における事業イメージ】

✓働きやすく、多様な人材を呼び込む空間を創出

対象エリアのイメージ



民間建築物の緑化

緑化施設(ミスト)の整備

公共公益施設(街路空間)の緑化

雨水を貯留しやすい土壌を使用したレインガーデンの整備



主な支援内容

雨水貯留浸透施設を備えた公園緑地の整備



雨水貯留浸透施設のマニズム

自然環境が持つ多様な機能を発揮
 + 雨水の一時的な流出抑制
 + 蒸発散による路面温度上昇抑制
 + 緑陰の形成による夏でも涼しく、賑わいある都市空間の形成

雨水を保水・浸透させると共に、植栽の成長を助け、晴天時は蒸発散効果で、ヒートアイランド対策にも寄与

緑地環境事業【交付金】

地球温暖化対策等に資する公園緑地の整備や、公共公益施設の緑化等を行う事業を支援します。

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業【補助金】

官民連携による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援します。

【担当部署】公園利活用推進センター

まちづくりGXの推進

まちづくりGXに関する取組みの推進

気候変動への対応や生物多様性の確保、Well-beingの向上の実現に向けた都市緑地の保全及び機能発揮のための整備や、生物多様性確保のための取組、民間事業者が行う良質な緑地の整備等の取組を支援します。



緑地の機能維持増進のイメージ



民間により整備された良好な緑地環境(港区)

主な支援内容

・都市公園等事業【交付金】

都市公園等の整備を行う事業を支援します。

・緑地環境事業【交付金】

地球温暖化対策等に資する公園緑地の整備や、公共公益施設の緑化等を行う事業を支援します。

・古都保存・緑地保全等事業【交付金】

歴史的風土の適切な保存、緑地を保全するための土地の買入れや施設整備等を実施する事業を支援します。

・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業【補助金】

官民連携による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援します。

GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)の開催

GREEN×EXPO2027は、神奈川県横浜市で開催される最上位クラスの国際園芸博覧会です。本博覧会では、官民が連携して、地域環境を活かしつつ、新たな技術の実装やまちづくりGXについて先導的に取り組んでいきます。



会場イメージ



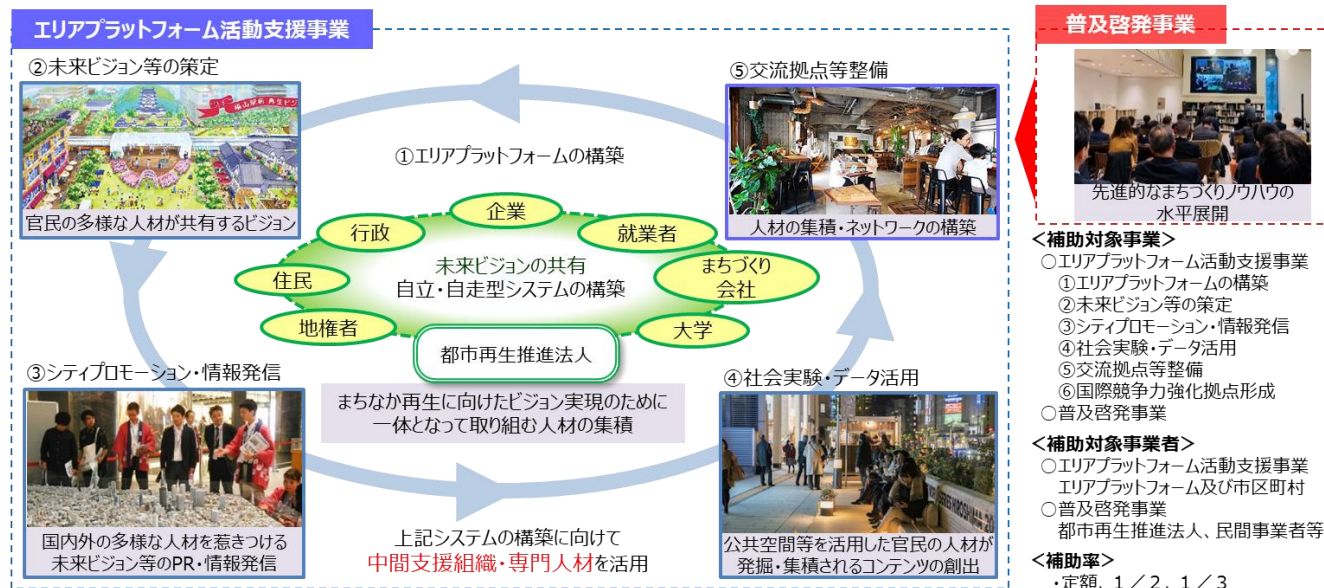
公式マスコットキャラクター
「トウンクトウンク」

官民連携まちづくり

官民連携によるまちづくりの推進

官民が連携するまちづくりに資する取組みを支援します。

官民連携まちなか再生推進事業の概要



都市再生整備計画関連事業(エリア価値向上整備事業)

官民連携により既存ストックを活用し、公共公益施設の利便性向上、及び都市再生整備計画内のエリア価値向上に資する事業

既存ストックを活用した
・地域生活基盤施設の整備
・高質空間形成施設の整備
・既存建造物活用事業



都市再生整備計画の
目標を達成するために
必要なサービス提供の
ための設備の導入



社会実験の
実施コーディネート
等



※主な事業。いずれかのみでも実施可

主な支援内容

・官民連携まちなか再生推進事業【補助金】

官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築、エリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援します。

・都市再生整備計画関連事業【交付金・補助金】

都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォーカブル推進事業において、官民連携で既存ストックを活用してエリア価値の向上を目指す取組を支援します。

官民連携まちづくりポータルサイト
(国交省HP)



PPP/PFI手法の活用

PPP/PFI手法を活用したまちづくり

官民連携事業の導入に関する取組の支援を行うほか、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの横展開、民間事業者や実務者の知見による支援をしています。

主な支援内容

・先導的官民連携支援事業

地方公共団体が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを支援します。
(予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助(注:都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円))

・インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援

老朽化や技術職員数の減少などインフラの維持管理に係る課題を解決する手段としての官民連携手法の導入可能性や導入に際しての課題やその対応方針を明らかにするため、インフラの維持管理・修繕等分野に係る官民連携手法の導入検討を行う地方公共団体を支援します。

・専門家派遣によるハンズオン支援

人口20万人未満の地方公共団体に専門家を派遣し、事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募書類作成等事業化に向けた必要な手続き等を地方公共団体職員自らが行えるよう支援を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、その成果を横展開することを目的としています。

・官民連携グリーンチャレンジモデル形成支援

グリーン社会の実現に向けて、民間の資金、技術、ノウハウ等を活かし、カーボンニュートラルの達成等に向けたインフラ整備、維持管理運営等を官民連携事業で実施検討する地方公共団体を支援します。

・PPP/PFI推進首長会議

官民連携について首長間の情報共有、実施にあたっての課題等の情報交換を行っています。
(令和5年度は地域別に4回開催、全国で139市町村の首長等が参加)

・サウンディング(官民対話)

官民連携事業を推進するためには、民間事業者との直接の対話により、事業者の意見や提案の把握等を行う「サウンディング(官民対話)」が有効です。令和6年度は2回の開催(7月、11月頃)を予定しています。

・国土交通省PPPサポーター制度

PPP/PFI事業に係る豊富な実務経験や知識を有する実務者を「国土交通省PPPサポーター」として任命、地方公共団体等からの質問・相談や派遣依頼に協力いただいています。*派遣に係る費用は依頼者負担です。

◆上記支援事業の詳細はHPもご確認ください！
事例集やセミナー等のイベント情報についても掲載しております！

<国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課>

電話番号:03-5253-8981

HPアドレス:

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>

PPP/PFI手法を活用した公的賃貸住宅整備や都市公園等の更なる効率化に向けたPPP/PFI手法の活用について支援します。



PFI手法により、子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅を整備・維持管理（神奈川県松田町）（2019年2月竣工）



PFI (BT0) 手法により、富士見公園の運動施設等の再編整備に係る設計、建設・工事監理、維持管理・運営（神奈川県川崎市）

※一部はP-PFI事業を実施

主な支援内容

・公営住宅に係るPPP/PFI導入推進事業

小規模自治体における公営住宅整備でのPPP/PFI事業の導入にあたり、候補団地の抽出や有効な併設機能、団地の再編に伴う余剰地の活用等、基本構想策定段階における条件整理等の検討を支援します。

・都市公園等事業【交付金】

社会資本整備総合交付金において、PFI事業による都市公園の整備等に重点的に支援します。

【担当部署】 住宅：住宅整備課
公園：公園利活用推進センター

コンパクトで賑わいの
あるまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力
あるまちづくりの推進

多様な担い手による協働の
まちづくりの推進

すまいづくりの推進

安全・安心のまちづくり
の推進

まちづくり・すまいづくり
を支える様々な支援

建設産業の担い手
確保・育成

MINTO機構によるまちづくり支援

まち再生出資業務

市町村が定める都市再生整備計画の区域等において行われる優良な民間都市開発事業に対し、MINTO機構が出資等を行うことにより、事業の立上げを支援します。



取組みの例（長野県飯田市：並木横町いこいこ）

<支援内容>

- (1) 支援先 特定目的会社TMK並木横丁
- (2) 出資額 50百万円

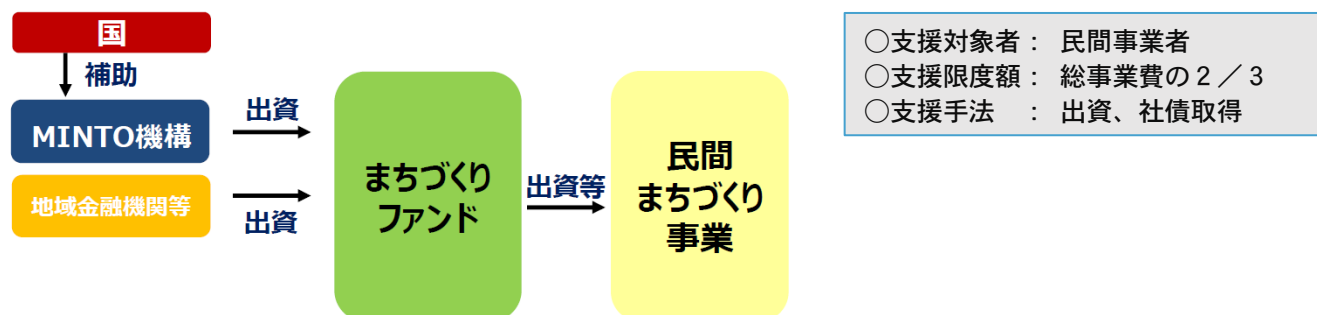
<事業内容>

○周辺に増加している空ビルや空家の再生整備を行い、商業の賑わい拠点の個性の強化を図り、魅力を創造するとともに、併せて整備する来訪者向け駐車場との相乗効果により街中への集客力を高めたもの。



老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくり ファンド支援事業

老朽ストックのリノベーション等を通じ、柔軟な働き方と暮らしやすさに対応したまちづくりを支援します。



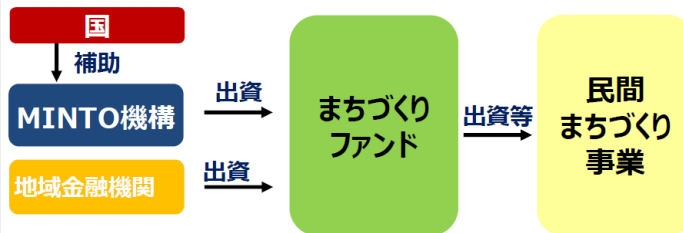
取組みの例（茨城県つくば市：つくばまちなかデザイン株式会社）

○パブリックスペースを利活用し、コワーキングスペース、カフェ、シェアキッチン、オフィスとして整備・運営。



マネジメント型まちづくりファンド支援業務

一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、MINTO機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ当該事業に対して出資・社債取得により支援します。



MINTO機構 → まちづくりファンドへの支援

- 支援対象者：有限責任事業組合、投資事業有限責任組合その他の組合、合同会社、株式会社その他の会社等

まちづくりファンド →

民間まちづくり事業への支援

- 支援対象事業：地域内の一定の区域の価値向上を図りつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業
- 支援限度額
 - ・出資の場合、当該出資を受けた直後の対象事業者の資本（純資産）の額の3分の2又は総事業費の3分の2のいずれか少ない額
 - ・融資の額は、総事業費の3分の2

取組みの例（谷根千まちづくりファンド）

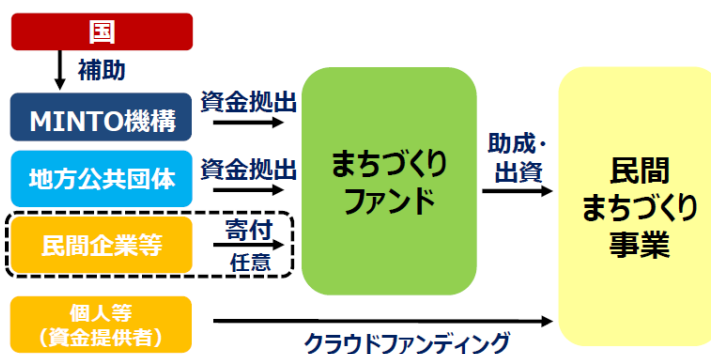
ファンド総額	10,000万円 (朝日信金:5,000万円、民都機構:5,000万円)
対象エリア	谷根千地区及びその周辺地区
地域の課題	谷中・根津・千駄木地区は、震災・戦災を免れた古民家が、都心部では比較的多く残存するエリアだが、老朽化、居住者の高齢化、相続、マンション開発などにより年々その数が減少してきており風情ある街並みが失われつつある。
対象事業	古民家等を飲食・物販店舗、宿泊施設等の施設にリノベーションし整備・運営することで地域課題の解決に資する民間まちづくり事業



整備イメージ

クラウドファンディング活用型まちづくりファンド支援業務

クラウドファンディングなどの「志ある資金」を活用した観光振興や歴史的施設の保全等のまちづくりを、まちづくりファンドを通じて支援します。



MINTO機構 → まちづくりファンドへの支援

- 支援対象者：公益信託、公益法人、地方公共団体が設置する基金、市町村長が指定するNPO等
- 支援限度額：（以下の内一番小さいもの）
 - ① 1億円
 - ② 地方公共団体の拠出金額
 - ③ 総資産額（民都機構拠出分を含む）の1/2

まちづくりファンド →

民間まちづくり事業への支援

- 支援対象事業：地域内の一定の区域の価値向上に資する民間まちづくり事業
- 支援限度額：クラウドファンディングにより調達した額と同額

取組みの例（群馬県前橋市：広瀬川河畔緑地整備プロジェクト）

○広瀬川周辺には低未利用地がいくつか存在しており、水と緑に溢れたまちなかで、人と人、人と芸術が会う魅力的な交流空間を創出するためにふるさと納税活用し、広瀬川河畔を整備。



出典：前橋市HPより

スマートシティの推進

官民データや新技術を活用したスマートシティの推進

「Society5.0」の実現を目指し、個別分野のシステム構築とともに都市・地域全体を分野横断的に最適化するソリューションシステムを実装するモデル事業を行うなど、スマートシティの取組を推進します。

また、公共施設等と一体的に行われる情報化基盤施設の整備に対して支援を行います。

プロジェクトの例:埼玉県熊谷市

熊谷市の課題解決に向けたスマートシティ戦略のコンセプトとして、市民目線でデータ利活用を推進し、まちのにぎわいと魅力を創出するとともに、市民にも来訪者にも優しいまち（やさしい未来発見都市 熊谷）を目指す。

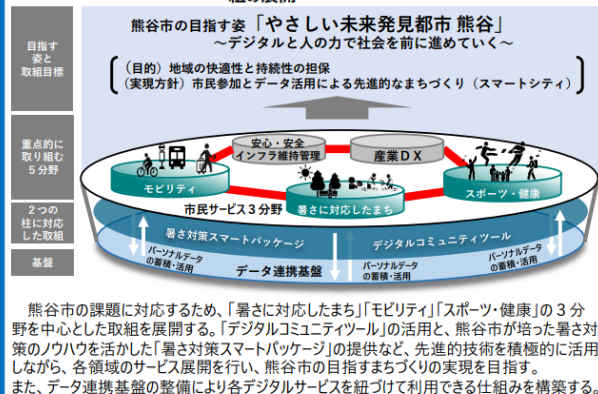
目標

地域の快適性と持続性を担保し、市民参加とデータ活用による先進的なまちづくり

- 【暑さに対応したまち】：クマぶらの利用登録者数（増加数）等
- 【モビリティ】：Webアプリによるバス回数券購入者数増加 等
- 【スポーツ・健康】：スポーツイベントスタンプラリー参加者数増加 等

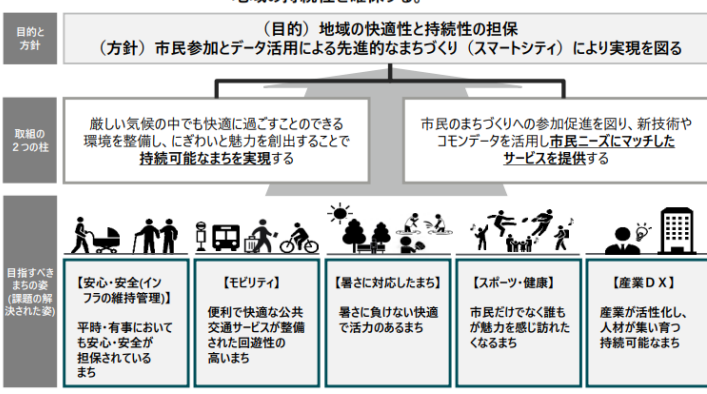
取組概要

「やさしい未来発見都市 熊谷」の実現に向けた取組の展開



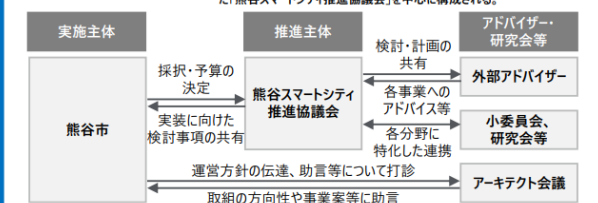
将来像

人の力（市民参画等）とデジタルの力（データ活用等）により地域の持続性を確保する。



体制

熊谷スマートシティの取組体制は、本市が抱える多様な課題解決に向けた実証的取組が可能な事業実施体制の構築を図るため、「官・民・学」が連携した「熊谷スマートシティ推進協議会」を中心に構成される。



スケジュール

主要3分野に関しては取組の一部について記載。このほかにも、地域電子マネーの導入、コミュニティバスなどの導入、人流データ分析によるまちづくり等の取組を実施する。

実施項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データ連携基盤	基本方針検討・設計	システム構築・サービス検討	実装・運用		
都市ポータルアプリ「クマぶら」	サービス設計	実装・運用（まちあるきアプリに特化）	運用継続（都市ポータルアプリとしての機能拡充）		
市民サービス3分野	実施項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
暑さに対応したまち	暑さ対策スマートパッケージの展開	ニーズ把握方針検討	サービス内容検討・実証実験	サービス運用開始	実装・運用
モビリティ	AIオンデマンドを含めたMaaSの導入検討	ニーズ把握・サービス検討	MaaS実証・小委員会検討	計画策定	実装・運用
スポーツ・健康	スポーツ観戦前後も楽しめるまちづくり	技術・サービス実証	実装・運用		
	埼玉県独自の健康管理アプリを活用した健康増進	健康・サービス実証	実装・運用		
		健康増進アプリ活用	実装・運用		

導入技術

「デジタルコミュニティツール」の活用と、本市が培った暑さ対策のノウハウを活かした「暑さ対策スマートパッケージ」の提供など、先進的な技術を積極的に活用しながら、各分野でスマートシティサービスを展開し、本市の目指すまちづくりの実現を目指す。

デジタルコミュニティツールの導入

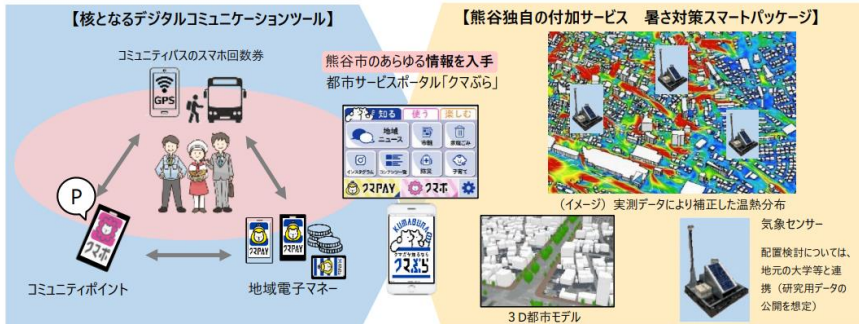
熊谷スマートシティサービスの入口となる都市ポータルアプリ「クマぶら」を中心に、地域電子マネー、コミュニティポイント、コミュニティバスのスマホ回数券を導入する。

暑さ対策スマートパッケージの提供

本市が長年培ってきた暑さ対策のノウハウを活かし、夏の暑さの中でも市民や来訪者が快適にまちなかを回遊できるよう、ヒートエリア、クールシェアスポットを地図上に重ねて表示する「暑さ対策スマートパッケージ」を提供し、コミュニティポイントとも連携する。

データ連携基盤の導入

スマートシティ戦略を支える重要なプラットフォームとして「データ連携基盤」を構築する。



プロジェクトの例:茨城県つくば市

高齢者等の交通移動弱者の社会参画を促すため、自家用車に依存することなく、安心・安全・快適に移動できるモビリティを提供することによって外出のしやすいまちを目指す。

目標

・日常交通手段が自家用車である人の割合	85.8% (現状) → 83.5%(2024年度)
・高齢者が安心して暮らせると感じる人の割合	31.4% (現状) → 34.4%(2024年度)
・スマートシティプロジェクトの利用者満足度	－% (現状) → 47.2%(2024年度)

取組概要

A I を活用した渋滞事前予測

交通流のデータを取得・分析することで、渋滞を事前予測するとともに解決につながる最適な交通モデルを確立



公共交通の最適な運行モデル

人流のデータを取得、分析することで、待ち時間コストが最小になる運行計画の導出など、公共交通機関の最適な運行モデルを構築



顔認証を活用した高齢者の外出促進

顔認証技術を用いた、「バス乗降」、「決済」など高齢者の外出促進につながるサービスの展開、仕組の構築



パーソナルモビリティの導入

交通移動弱者の移動支援として人の生理系とモビリティの一体化や歩行者信号情報システムと連動した小型モビリティを実装



将来像



スケジュール

～2021年度実証

- ・渋滞未然防止策の現場実証
- ・適正な運行ダイヤ等の検討
- ・顔認証によるMaaSの実証
- ・パーソナルモビリティの現場実証

2022年度～実装

- ・渋滞未然防止策の実行
- ・新たな公共交通運営形態等の検討
- ・顔認証による各種サービスの実装
- ・パーソナルモビリティの実装

体制



主な支援内容

・スマートシティ実装化支援事業

都市が抱える課題を解決し新たな価値を創出するため、先端技術や官民データを活用し、都市活動や都市インフラの管理及び活用を高度化する都市サービスの実装化に向け取り組む実証事業を支援します。

・都市空間情報デジタル基盤構築支援事業

地方公共団体における3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を支援
(補助率:1/2もしくは定額)

・都市再生整備計画事業【交付金】

(補助率:40%～50%)

・デジタル田園都市国家構想交付金 【交付金】

◇内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省が合同でスマートシティに取り組む地方公共団体、公民連携の協議会等を支援するため、先行してスマートシティに取り組む地域における事例等を踏まえつつ、スマートシティの意義・必要性、導入効果、及びその進め方等について、スマートシティガイドブックとしてとりまとめました。

スマートシティに関する取組 (国交省HP)



スマートシティ官民連携プラットフォームHP



都市空間情報デジタル基盤構築支援事業
(PLATEAU補助制度) ポータル (国交省HP)



【担当部署】都市整備課

住宅セーフティネットの充実

セーフティネット

SN住宅への支援と居住支援の推進

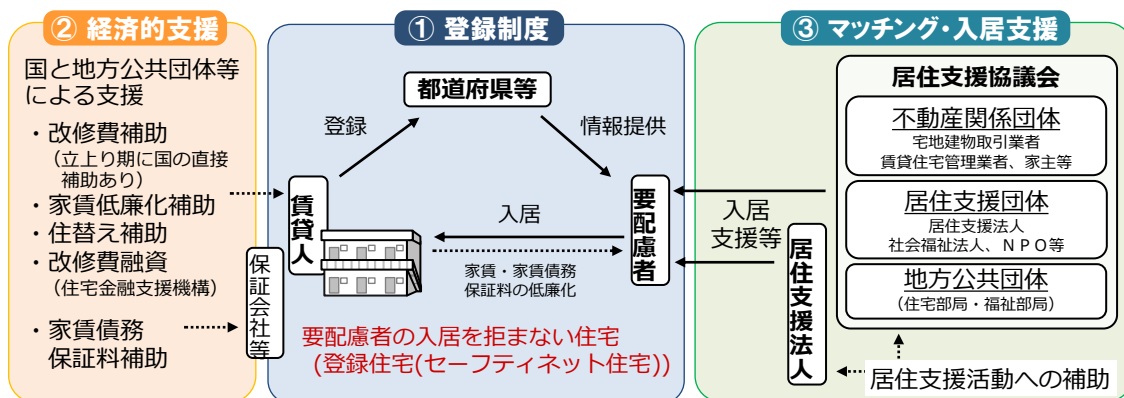
高齢者、子育て世帯、低所得者、障害者、被災者などの住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住環境の整備を支援します。

住宅セーフティネット制度

高齢化の進展等に伴い、住宅確保要配慮者は今後も増加する見込みであり、住宅セーフティネット法※に基づくSN住宅等を活用した居住支援の取組の重要性は非常に高まっています。SN住宅の登録戸数や居住支援協議会の設置数も年々増加しています。

※住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律

<住宅セーフティネット法の全体像>



令和6年6月には住宅セーフティネット法の改正法が公布され、居住支援法人等が居住者の見守りや適切な福祉サービスへのつなぎを行う「居住サポート住宅」を市区町村長(福祉事務所設置)等が認定する制度が創設されました。福祉施策と連携し、包括的な居住支援の強化を図っていきます。

<居住サポート住宅のイメージ>



住宅セーフティネット制度について (国交省HP)



地方公共団体における居住支援の推進



令和5年1月に、厚生労働省関東信越厚生局と連携し、「地域の実情に応じた事例による居住支援構築のためのポイント集」を作成しました！

また、令和3年8月には、関東信越厚生局、関東地方更生保護委員会及び東京矯正管区との共催により、「関係部局が連携した居住支援の推進～多様な住宅確保要配慮者への支援を見据えて～」をテーマとしたセミナーを開催しました。



関東ブロックにおける居住支援の推進 (関東地方整備局HP)



公営住宅の目的外使用

本来の入居対象者の入居を阻害せず、適正かつ合理的な管理に支障のない範囲内で、外国人(留学生)や子育て世帯などへ目的外使用させることができます。



学習支援など子どもの居場所づくりとして活用(埼玉県)



共有リビングを設置し、入居者同士の交流の場として活用(群馬県)

コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの推進

多様な担い手による協働のまちづくりの推進

住まいづくりの推進

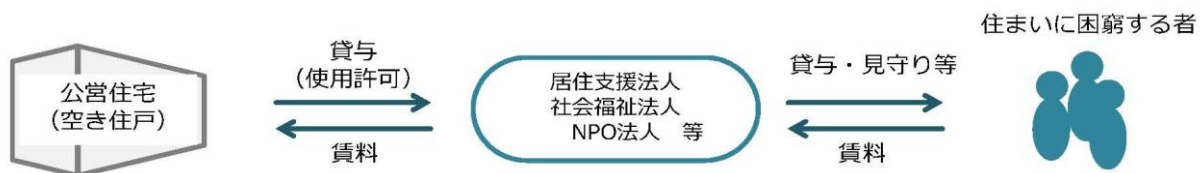
安全・安心のまちづくりの推進

まちづくり・住まいづくりを支える様々な支援

建設産業の担い手確保・育成

住まいに困窮する者の自立支援のための公営住宅の使用

住まいに困窮する者を支援するため、NPO法人等が公営住宅の空き住戸を活用して、住まいの提供と見守り等の支援を行う際の手続きを簡素化しています。



主な支援内容

・セーフティネット住宅(専用住宅)への経済的支援

セーフティネット住宅(専用住宅)について、改修費用(補助率1/3限度額50万円/戸)や家賃低廉化(補助率1/2限度額2万円/戸・月)、家賃債務保証料低廉化(補助率1/2限度額3万円/戸・年)及び住替え費用(補助率1/2限度額5万円)に係る費用を支援します。

・居住支援協議会等の活動などへの支援

住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する取組に対し支援します。(限度額:1,000万円/協議会・居住支援法人等)

・福祉・住宅行政の連携強化のための取組

関東地方整備局と関東信越厚生局等との連携による支援活動を実施しています。

・地域居住機能再生推進事業

公的賃貸住宅団地の建て替えやストック改善等を契機に福祉施設等を誘導して住宅団地を再生する取組に対し支援します。

・サービス付き高齢者向け住宅整備事業

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、民間事業者等に対し支援します。(補助率:新築1/10、改修1/3上限あり)

・公営住宅の目的外使用

関東地方整備局においても目的外使用の審査を実施、承認しています。

【担当部署】住宅整備課

空き家の除却・活用による 地域の安全及び活性化

古民家などの活用と防災のための除却

老朽化した空き家を改修し、住宅や地域の交流拠点としての整備や、危険な建物の除却による地域の公共施設の整備などを支援します。

※代執行の際の除却費用(所有者の自主的対応が困難な場合)や法務手続費用も対象とすることが可能

BEFORE



AFTER



空き家の耐震補強・改修工事を行い、まちの魅力向上及び地域の活性化を図る拠点施設として整備。

(茨城県笠間市)

BEFORE



AFTER



地域の住環境を改善するため保安・防犯上危険な不良住宅等について除却を実施。

(栃木県鹿沼市)

主な支援内容

- ・空き家再生等推進事業【交付金】
- ・空き家対策総合支援事業【補助金】

【活用事業タイプ】

古民家などの地域資源を活用するための改修に対し支援します。

補助率:事業主体が地方公共団体の場合 1/2 事業主体が民間事業者等の場合 1/3

【除却事業タイプ】

居住環境の整備改善のため、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物等(無接道敷地や狭小敷地等に立地する空き家等で、その隣接所有者が取得したものを含む)の除却を行う費用に対し支援します。

補助率:事業主体が地方公共団体の場合 2/5 事業主体が民間事業者等の場合 2/5 等

地方公共団体による空き家対策の促進

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」のよる制度的な対応に加えて、取組みの事例集の作成や全国版空き家・空き地バンクの構築などにより空き家対策を促進しています。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」による空き家対策を促進

令和5年12月13日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の改正が施行されました！

「空き家等管理活用支援法人の指定等の手引き」や「空き家等活用促進区域の設定に係るガイドライン」を作成し、ホームページにて公表しています。

1. 活用拡大

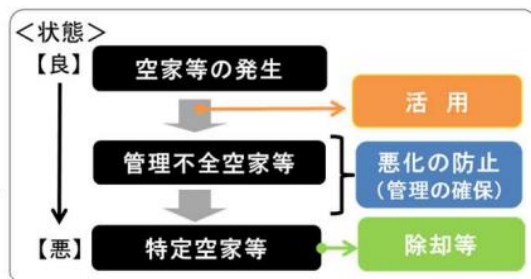
- ・中心市街地等で空き家の活用が必要な区域を「空き家等活用促進区域」として設定し、用途変更や建替え等を促進
- ・空き家の活用や管理に取り組むNPO法人等を「空き家等管理活用支援法人」に指定し、所有者への働きかけ等を促進

2. 管理の確保

- ・放置すれば周囲へ悪影響のおそれのある「空き家管理不全空き家等」に対し、管理指針に即した指導の上、勧告等が可能

3. 特定空き家等の除却等

- ・周囲に悪影響を及ぼす「特定空き家等」の除却などを円滑化

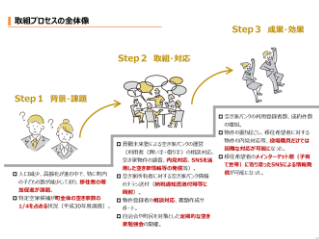


空き家対策に挑む地方公共団体の事例集を作成し、取組を促進

空き家対策における全国的に大きな課題に挑んでいる地方公共団体の取組みの事例を集め、参考となる事例集として取りまとめました！

空き家対策を進める上で課題となっている事項に対応する取組みや、担当者（現場）レベルの具体的なアクション・プロセス・工夫等について紹介しています。

特にプロセスの全体像が分かるよう、**Step1 背景・課題**、**Step2 取組・対応**、**Step3 成果・効果** を分析して、各地方公共団体が取り入れやすいようまとめています。



空き家対策の実例集



全国版空き家・空き地バンクの構築

- ▶ 国土交通省では、**各自治体が個々の空き家バンクに掲載している空き家等の情報について自治体を横断して簡単に検索**できるよう「全国版空き家・空き地バンク」を構築。
- ▶ **平成29年10月より**、公募により選定した**2事業者（(株)LIFULL・アットホーム(株)）が試行運用**を開始。
- ▶ 準備が整った自治体から順次掲載を進め、システムの改善等を行った上で、**平成30年4月より本格運用**を開始。

株式会社LIFULL



URL: <https://www.homes.co.jp/akiyabank/>

アットホーム株式会社



URL: <https://www.akiya-athome.jp/>

※ 国土交通省HPにも下記バナーを設置



←バナーをクリックすると各社のサイトをご覧ください。



空き家・空き地バンク総合情報ページ（国交省HP）



子育てにやさしい住まいの整備 移住・定住促進

子育て世帯などの定住促進

子育て世帯などの定住促進のため、良質な賃貸住宅の供給を支援します。

茨城県境町



(写真：境町提供)

定住人口の増加を図ることを目的として、子育て世代を主軸とした中堅所得者向け定住促進住宅を整備。

長野県長野市



駒沢新町団地(外観)



駒沢新町団地(メゾネット形式により
2住戸を繋げたタイプ)

子育て世代が使いやすく「住みたくなる」県営住宅のリノベーションプランを一般公募を行い選定。昭和40年代に建設された中規模の古いタイプの県営住宅を交付金を活用して子育て世帯向けにリノベーション。

【担当部署】住宅整備課

移住・定住環境の整備、UJIターンの促進

子育て世帯などの定住促進のため、良質な賃貸住宅の供給を支援します。

長野県小谷町



築150年以上の古民家(空き家)を地域の資源として捉え、農業や田舎暮らしの体験交流施設(農家民宿農家レストラン、伝統技術・食文化伝承拠点等)として改修・活用し、ふるさとの賑わいの場を整備。

栃木県栃木市



空き家活用による移住定住の促進のため、市が寄付を受けた見世蔵を整備。移住体験宿泊施設「IJUテラス蔵人館(くろうどかん)」として運営。

主な支援内容

・地域優良賃貸住宅整備事業【交付金】

高齢者世帯、障害者世帯、新婚子育て世帯等、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する良質な賃貸住宅を供給するため、住宅の整備等及び家賃の低廉化に要する費用について支援します。

補助率:1/6(原則)

・公営住宅等ストック総合改善事業【交付金】

公営住宅等長寿命化計画に基づく既存の公営住宅や特定公共賃貸住宅等、サービス付き高齢者向け住宅等の性能水準の向上を図るため、住宅の整備等に要する費用について支援します。

・子育て支援及び地域活性化の推進【(独)住宅金融支援機構】

フラット35の金利の引き下げを行います。

・空き家再生等推進事業【交付金】

・空き家対策総合支援事業【補助金】

コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの推進

多様な担い手による協働のまちづくりの推進

すまいづくりの推進

安全・安心のまちづくりの推進

まちづくり・すまいづくりを支える様々な支援

建設産業の担い手確保・育成

インフラストックマネジメントの推進

都市公園の長寿命化

事後的な維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を推進するため、公園施設の計画的な修繕・改築をおこなうための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定・更新及び、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改築、更新を支援します。

BEFORE



AFTER



使用停止遊具の改修・更新イメージ

公営住宅の長寿命化

既存の公営住宅や特定公共賃貸住宅等、サービス付き高齢者向け住宅等の性能水準の向上を図るため、公営住宅の長寿命化計画に基づく施設の改築、更新を支援します。



屋根改修



外壁改修

主な支援内容

- ・公園施設長寿命化計画策定調査【交付金】(補助率:1/2)
- ・公園施設長寿命化対策支援事業【交付金】(補助率:1/2)
- ・地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)【交付金】
(補助率:1/2もしくは4.5/10)

【担当部署】公園：公園利活用推進センター
住宅：住宅整備課

災害に強いまちづくり

安全な市街地の形成

既成市街地での大規模地震、延焼火災、水害等に備えて、防災対策の推進や帰宅困難者・避難者等の受け入れ施設整備を支援します。

BEFORE



AFTER



老朽木造住宅が密集し災害時の危険性が高いため、公園等の確保、道路の整備、建物の不燃化等による住環境及び防災性の向上を推進し、共同建て替え住宅を整備し災害に強いまちづくりを整備。

主な支援内容

・住宅市街地総合整備事業【交付金】

密集住宅市街地において、老朽住宅等の建替えと公共施設の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上等を図る取組に対し支援します。

・密集市街地総合防災事業【補助金】

高齢化の著しい密集市街地において、防災対策の推進とあわせ、生活支援施設等の整備を進めるなど、総合的な環境整備の取組に対し支援します。

・住宅・建築物安全ストック形成事業【交付金】

住宅・建築物ストックの最低限の安全性の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する事業を支援します。

・災害時拠点強靱化緊急促進事業【補助金】

首都直下地震等の大規模災害に備え大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として確保するため受け入れスペース、防災備蓄倉庫、非常用発電機等の整備を支援します。

・一時避難場所整備緊急促進事業【補助金】

水害時に発生する避難者に対応するため受け入れスペース、防災備蓄倉庫、非常用発電機等の整備を支援します。

【担当部署】住宅整備課



【参考】今後の市街地整備のあり方に関する検討会について（国交省HP）



コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの推進

多様な担い手による協働のまちづくりの推進

すまいづくりの推進

安全・安心のまちづくりの推進

まちづくり・すまいづくりを支える様々な支援

建設産業の担い手確保・育成

都市防災、防災公園の整備、防災機能の高度化

安全安心なオープンスペースの整備、避難場所・避難路の整備、災害時に役に立つ防災カメラ・防災倉庫等の整備を支援します。



防災拠点避難地等として機能する都市公園



防災倉庫



津波避難タワー



避難地(高台)

盛土・宅地に関する災害の防止

大規模盛土造成地の安全性の確保や、盛土規制法に基づき実施される盛土の安全性把握調査や防災対策等を支援します。

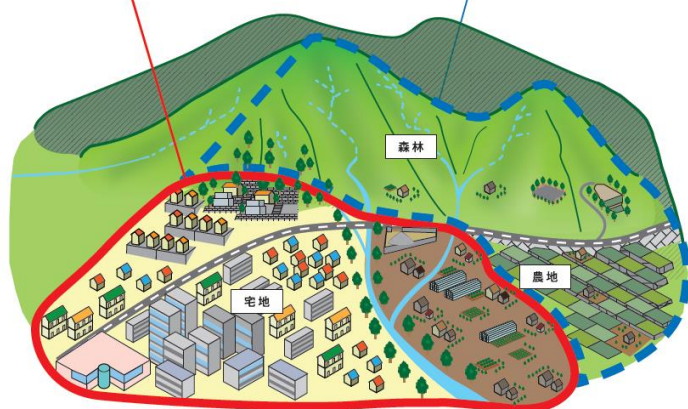
宅地造成等工事規制区域・特定盛土等規制区域（イメージ）

宅地造成等工事規制区域

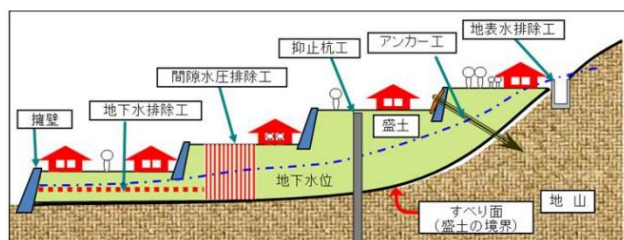
市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定

特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等を指定



大規模盛土造成地の滑動崩落防止工法（イメージ）



道路と宅地との一体的な液状化対策（イメージ）



主な支援内容

- ・都市公園事業【交付金】(補助率:1/2もしくは1/3)
- ・都市防災総合推進事業【交付金】(補助率:1/2もしくは1/3)
- ・宅地耐震化推進事業【交付金】(補助率:1/2、1/3、1/4)
- ・盛土緊急対策事業【交付金】(補助率:1/2もしくは2/3)
- ・防災集団移転促進事業【補助金】(補助率:1/2もしくは3/4)
- ・一時避難場所整備緊急促進事業【補助金】

災害発生時の支援

被災自治体の復旧・復興の支援

関東地方整備局では、管内において発生した地震・水害等に際し、TEC-FORCE やリエゾン(情報連絡員)の派遣等を通じて、さまざまな支援を行っています。

支援例

- ① 被災状況の把握
- ② 支援ニーズの把握
- ③ 公共土木施設の被害状況の調査
- ④ 被災状況を自治体向けに配信
- ⑤ 道路啓開や応急復旧の支援



【参考】 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）（関東地方整備局HP）



主な支援内容

・被災者の応急的な住まいの確保に関する支援・調整

被災者の応急的な住まいの確保に向けて、公的賃貸住宅の目的外使用や、建設型・借上型応急住宅の供与(内閣府所管)等に関するアドバイスをを行います。

・被災者の住宅再建に関する支援

被災公営住宅の復旧、災害により住まいを失った被災者のための災害公営住宅の整備、被災者が居住するセーフティネット住宅の家賃低廉化、被災者の自宅の修繕・建替えに係る相談窓口の設置等について支援します。

・堆積土砂等の撤去に関する支援

災害で発生した宅地内における堆積土砂、流木、がれきの運搬・処分にかかる費用を国庫補助により支援します。(堆積土砂排除事業(国土交通省所管)、災害等廃棄物処理事業(環境省所管))

※国庫補助申請は、国土交通省及び、環境省のどちらに提出しても受付が可能です。



被災公営住宅の復旧に係る支援

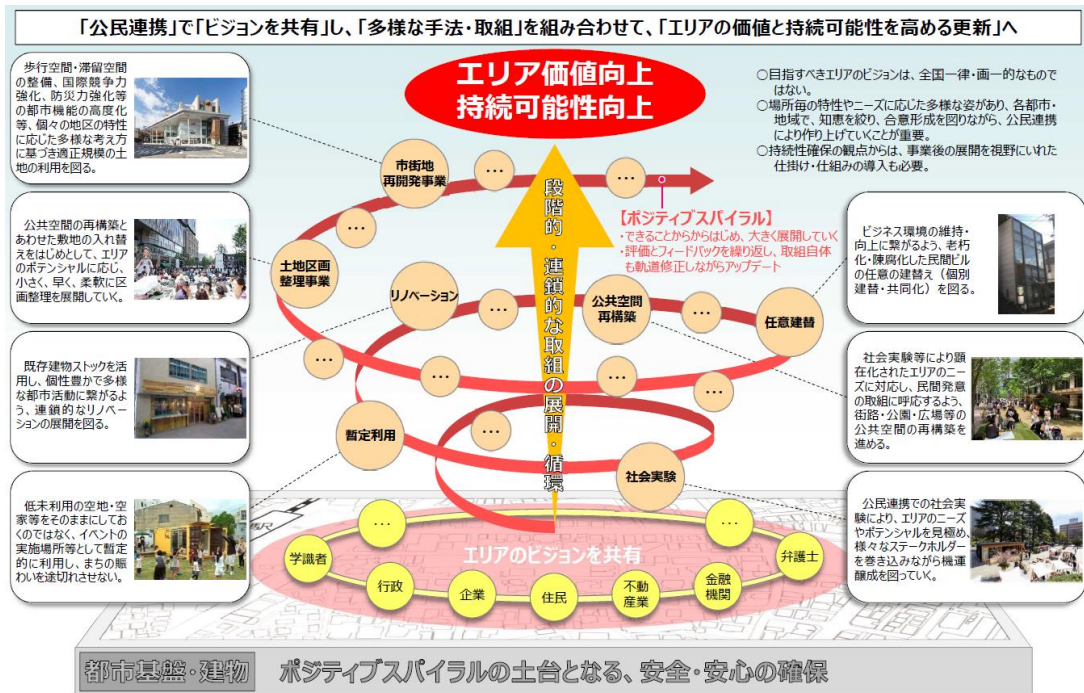


堆積土砂の撤去

市街地・街路・住宅等の支援

市街地整備2.0

『「空間」・「機能」確保のための開発から』から『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ



出典：今後の市街地整備のあり方に関する検討会 とりまとめ（概要）より

【担当部署】都市整備課

交通結節点整備

駅前広場など都市の拠点となる交通結節点の整備を支援します。

駅まち空間の再構築について

多様な主体間の連携により実現した駅まち空間の機能、実現に至るまでの手法、手順、財源等について紹介されています。

駅まち再構築事例集（国交省HP）



駅まちデザイン検討会

令和3年9月に「駅まちデザインの手引き」が公表されました。

駅まちデザイン検討会（国交省HP）



【担当部署】都市整備課

都市基盤の整備(土地区画整理事業)

中心市街地での道路・公園などの都市基盤の整備を支援します。

さいたま市の事例(岩槻駅西口土地区画整理事業)

BEFORE



AFTER



対象事業：土地区画整理事業【交付金】
【担当部署】都市整備課

都市拠点の整備(市街地再開発事業)

中心市街地での賑わい再生のための拠点整備などを支援します。

土浦市の事例(土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業)

BEFORE



AFTER



対象事業：市街地再開発事業【交付金】
都市再生整備計画事業【交付金】
【担当部署】都市整備課、住宅整備課

連続立体交差事業

都市交通の円滑化や鉄道により分断された市街地の一体化などを図り都市活動の活性化に寄与します。

東京都の事例(京浜急行電鉄本線及び同空港線(京急蒲田駅付近)連続立体交差事業)

BEFORE



AFTER



対象事業：街路事業【交付金】
【担当部署】都市整備課

コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの推進

多様な担い手による協働のまちづくりの推進

すまいづくりの推進

安全・安心のまちづくりの推進

まちづくり・すまいづくりを支える様々な支援

建設産業の担い手確保・育成

まちなか居住の推進

中心市街地に賑わいを戻すための住宅整備を支援します。

長野市の事例

BEFORE



AFTER



対象事業：市街地再開発事業【交付金】
優良建築物等整備事業【交付金】
【担当部署】都市整備課、住宅整備課

マンション管理の適正化の推進等

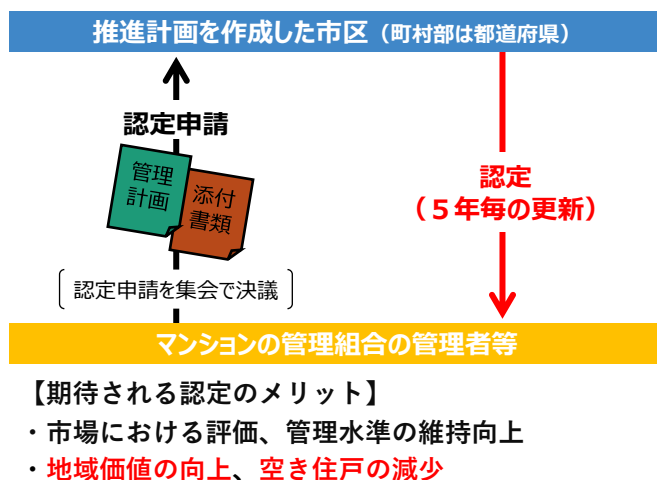
マンションの管理の適正化やマンションの建替え等を支援します。

マンション管理の適正化に係る推進計画を作成しておくことで、地域のマンションの立地状況や政策の方向性にあわせて、管理組合に対する助言、指導、勧告や管理計画の認定ができるようになりました（令和4年4月施行）。

【基本方針、推進計画の体系】



【認定制度のイメージ】



BEFORE



（写真提供／諏訪2丁目住宅マンション建替組合）

AFTER



対象事業：優良建築物等整備事業【交付金】
【担当部署】住宅整備課

その他、様々な支援がありますので、
事業をご検討の際にはお問い合わせください！

建設産業の担い手確保・育成

魅力ある産業に向けた環境整備

将来の建設産業を支える担い手を確保するため、建設産業の魅力向上・処遇改善の取組を業界と一体となって進めています。

関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(夢協)
若者講習会

(R5.7.20 AM:建設産業第一課長による講演、PM:施設見学(国営東京臨海有明広域防災公園内「そなエリア東京」))



若年技術・技能労働者の定着・促進を図るため、専門工事業団体と連携し、若手同士が将来の夢や目標を語り合ったり、各職場での悩みや情報交換など、交流を行える場として、「若者講習会」を開催。

主な支援内容

○関東地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会

関東地方における行政、建設企業その他建設業に関わる者が一体となって、建設キャリアアップシステム(CCUS※)の普及・活用を通じた社会保険の加入徹底、労務費・法定福利費の確保、建設業退職金共済の普及等に向けた取組を進める上での課題、取組方針等を協議するとともに、関係者の取組状況の定期的な情報共有を図ることにより、建設業における処遇改善の取組を総合的かつ継続的に進めています。

※CCUS:建設技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み

○関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(夢協)

建設産業への入職・定着の促進を図るため、建設産業専門団体関東地区連合会(関東建専連)と連携し現場見学会や若者講習会、職長講習会等を開催し、建設産業の魅力を発信する取組を行っています。

○建設業取引の適正化に向けた取組【建設業取引適正化推進期間(10・11・12月)】

建設工事における請負契約のルール周知・徹底や、適正な取引環境の構築に向けた講習会の開催などにより、建設業の法令遵守に向けた普及・啓発を図っていきます。

【担当部署】建設産業第一課

コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの推進

多様な担い手による協働のまちづくりの推進

すまいづくりの推進

安全・安心のまちづくりの推進

まちづくり・すまいづくりを支える様々な支援

建設産業の担い手確保・育成

出前講座

まちづくり・住まいづくり、建設業など建政部所管のテーマについて、担当者が出向いて、わかりやすくご説明しています。

講座テーマ

- 適正な工事の施工のための建設業法
- 防災まちづくりについての取り組み
- 建設産業行政の取組み
- 建設産業の役割
- 都市公園事業についての取り組み
- 国営公園における環境保全、環境学習についての取り組み
- 住宅整備[住宅事情と住宅政策]
- 住宅整備[再開発や市街地整備の現状と課題]
- 住宅整備[住宅整備の支援策]
- コンパクト・プラス・ネットワークの形成の取り組み
- 市街地整備事業についての取り組み
- 街路事業についての取り組み
- 都市・地域総合交通戦略についての取り組み
- ウォーカブルなまちづくりのススメ



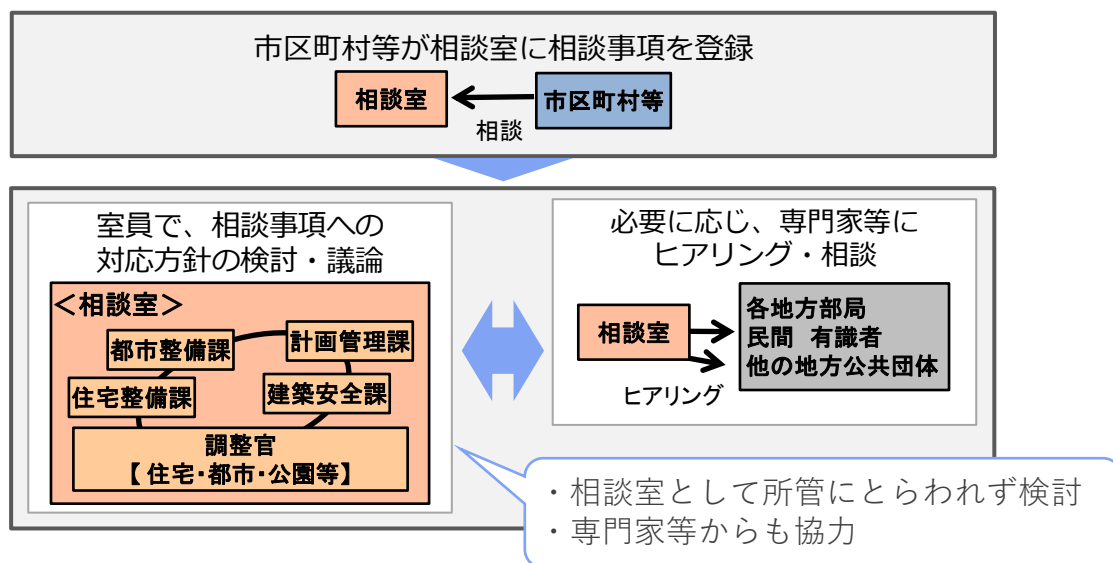
出前講座の詳細・申込みについて（関東地方整備局HP）



まちづくり・すまいづくり相談室

各市区町村における課題をご相談ください！

各市区町村等におけるまちづくり・すまいづくりに関連した課題等について、部内担当課が連携して、他省庁支分部局や管内先進地方公共団体、民間・学識等専門家の知見も踏まえながら、相談対応を行います。



相談内容のイメージ

- 公有地を活用した〇〇の拠点整備をしたいが、どんな視点で進めていくべきか。どんな制度が活用できるか。
- 地域の状況等から〇〇に取り組む必要があると考えているが、何から手をつければよいのか分からない。
- 市民等から〇〇対策への期待があるが、まちの現状とはマッチしていないように思う。どのように考えるべきか。
- 地域住民が安心して暮らせる住まい・生活拠点整備が必要。どんな手法で取り組んでいけばよいか。
- 〇〇に取り組みたいが庁内の横串が刺さらずやれることが限定される。進め方についてアイデアはないか。

相談内容の提出先

メールにて相談内容の概要を記載の上でご相談ください！

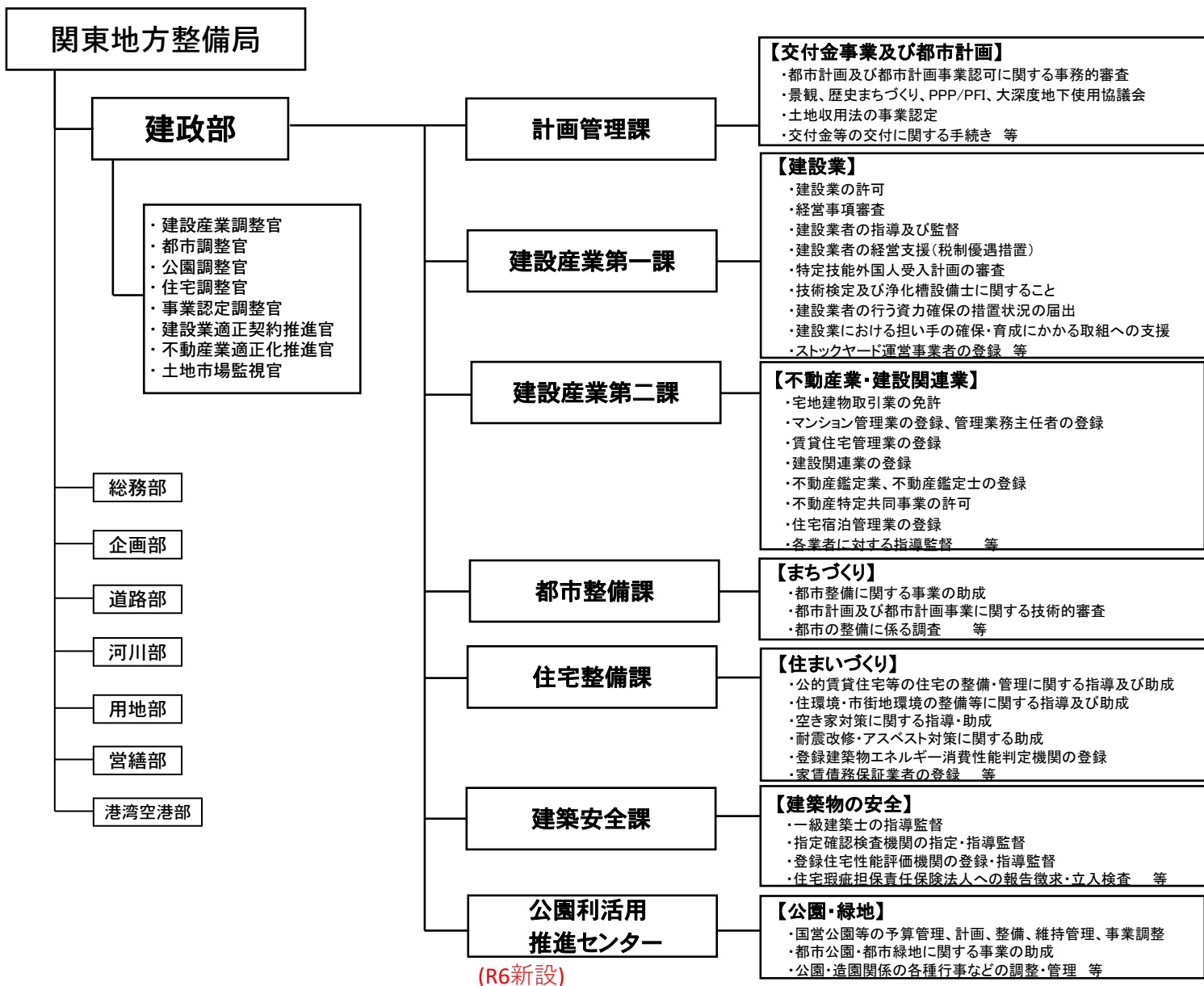
✉ ktr-machi-suma@mlit.go.jp

※ 相談は通年で募集します。

なお、年度内に数回、期限を定めた募集の機会を設ける予定です。



関東地方整備局 建政部は 地域のまちづくり・すまいづくりを応援します！



※下水道事業については、令和6年度より
河川部地域河川課へ移管



みなさまからの ご質問・ご相談を お待ちしております！

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎 2号館 6階

TEL : 048 (601) 3151

JR京浜東北線・上野東京ライン（高崎線・宇都宮線）
「さいたま新都心駅」から徒歩約5分
JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分